

Ⅲ 施策分野別評価・検証

第 1 章 環境調和都市

1. 自然環境		担当課	環境政策課				頁	30	
現状と 実施状況	○本市の豊かな自然環境を生かし、生き物と共生できるまちづくりに対する市民の関心も高く、自主的な保全活動等も行われており、市の施策としても十分な取り組みがなされている。								
実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○現状の市民意識や取り組み、環境保全の状況には満足できるものの、将来的には環境保全の後継者不足等の問題があり、その対応が十分なされていないため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「自然や環境への配慮」に関する 市民満足度（満足度を高める）	%	25.6	26.5	35.9	34.6	35.0	35.0	28.3
課題と 方向性	○本市の豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、市民の自主的な保全活動の推進を、行政として継続して団体活動を支援していく。但し、自主活動団体の将来的な担い手の問題への対応が今後の課題となる。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①豊かな自然環境を守る		○自然環境保護協議会 4 部会（野鳥の会・郷土を知ろう会・食草薬草の会・水生生物観察会）での調査研究 ○市民参加行事（バードウォッチング・郷土を歩こうハイキング・自然観察会・水生生物観察会）の開催 ○自然環境保護の啓発							
②野生の動植物を守る		○自然保護展の開催 ○鳥獣保護区の設定、有害鳥獣の捕獲許可、特定外来生物の捕獲・措置等							
③自然環境を保全・継承する仕組みを構築する		○「きれいなまちづくり条例」施行（平成 24 年 9 月）及び推進事業の実施 ○グリーン購入の促進							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市環境基本計画		平成 22 年度～32 年度			循環と共生と参加を基調にした環境調和都市・河内長野				有

2. 公園・緑地		担当課	公園河川課				頁	32	
現状と 実施状況	○本市の都市公園は、数量的には府内でも高いレベルだが、管理区域が多く、十分な管理には多額の費用が必要であり、開発団地から帰属を受けた公園が多く、施設の老朽化が進んでおり、対応が要請されている。 ○公園・緑地は市民が利用する最も身近な公共施設であり、管理にかかる協働の方法としてアドプトパーク制度を広めているが、市民意識を高めていくには啓発の強化が必要である。 ○開発団地や市街地周辺緑地の保全、自治会館等の公共的施設の花壇等身近な緑化も要請されている。 ○地元自治会からの要望に基づき、公園内の防災倉庫設置の許可を行うなどの支援を行っている。								
実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○公園施設のうち、遊具は子どもが直接手にするものであり、安全性の確保は他の施設よりも優先すべきであることから、毎年一定量の撤去、更新、新設の事業を実施している。 ○美加の台第 10 緑地では、地元住民やボランティア団体等 5 者による植栽事業が進んでいるが、他の地域にも拡大させるためのさらなる啓発が必要である。 ○これまでほとんど保全、管理がされていなかった樹林のみの緑地についても、ボランティア団体による保全作業が始まっている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度（満足度を高める）	%	29.3	23	29.6	22.8	30.0	35.0	40.0
	アドプト導入公園数	箇所	4	4	4	4	6	6	8
	緑地面積	ha	87.83	87.83	87.83	87.83	87.83	87.83	97.0
課題と 方向性	○公園施設の老朽化対策については、遊具から優先的に実施しつつ、他の施設についても順次実施する。 ○アドプトパーク等市民協働の実績をPRすることが必要である。 ○地域住民やボランティア団体が活動できる緑地や花壇設置等が可能なスペースを抽出し、箇所に応じた整備方針を検討していく。 ○広域避難場所として寺ヶ池公園が指定されているので、周知をすすめていく。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①快適で安全な公園づくりを進める		○アドプト・パーク制度の実施 ○指定管理者制度による公園、緑地の適正管理 ○公園遊具安全点検の結果に基づく遊具の撤去や更新・修繕							
②緑を保全し増やす		○自然環境調査結果の分析 ○市民協働による植栽事業 ○ボランティアによる里山保全活動の実施							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
河内長野市緑の基本計画		平成 12 年度～20 年度			長期における都市公園面積の確保目標：20㎡／市民 1 人			有	

3. 景観形成			担当課	環境政策課、都市計画課、道路課、都市魅力戦略課、ふるさと交流課				頁	34
現状と実施状況	○まちの品格を高めているグリーンベルトの保全についてNPO法人と協議を行っている。 ○高野街道の景観整備が行われ、歴史的雰囲気のある街並みとなっているとともに、文化財の保全・活用を進めている。 ○景観を守るため、住民による自主的な取り組みが行われているが、個人財産に制限がかかることからルールづくりに時間がかかる。 ○大阪版地方分権推進制度に基づく違法屋外広告物の簡易除却事務の権限移譲を受け、ボランティアによる推進団体や委託等により道路上の違法広告物の撤去、悪質な違法簡易広告物を掲載している業者への撤去指導を行っている。 ○市内の公共施設案内標識等について、企画統一を図り、わかりやすさと見やすさを追求し、市民及び市外からの訪問者に適切な案内を行うとともに、調和のとれた都市景観を形成するために作成したマニュアルに基づき、公共サイン（公共施設案内板）の維持・管理、設置または廃止を行っている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○高野街道を中心にハード面の景観整備が進み、長野町・三日市町などでは地元住民が景観を守る取り組みを始めているが、ルールとして形になるまで時間がかかるため。 ○指定文化財の保存修理、史跡保存管理計画の策定、未指定文化財の調査、歴史文化基本構想の策定に取り組み、市内における歴史的景観の構成要素の調査、保全が進んだため。 ○シルバー人材センターへの委託の減少やボランティア団体の撤退等の影響もあり、違反広告物の撤去件数は減少傾向にあるが、一定の役割は果たしているため。 ○市民及び市外からの訪問者にわかりやすく見やすい公共サインの設置をはじめ、適切な維持・管理の面においては、道路占用許可の更新や安全確認調査業務（所管分の42箇所）を実施し、全箇所での安全を確認している。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	「まちなみ・自然・歴史などの美しさ」に関する市民満足度(満足度を高める)	%	38.5	45.0	45.6	41.9	45.0	50.0	50.0
統計数値	違法広告物撤去件数	件	3,943	3,494	1,877	1,741			
課題と方向性	○自然景観、都市景観、歴史景観など多岐に渡る景観の保全、形成を進めるには、庁内各課の連携が必要である。 ○景観形成の仕組みづくりは、地域住民の理解が不可欠であり、住民主体の取り組みができるよう、引き続き意識啓発、機運醸成が必要である。 ○修理途中、未修理の文化財について、歴史的景観の保全のために保存修理を進めるとともに、歴史文化基本構想の策定により、地域にふさわしい歴史的景観の適切な評価を行う必要がある。 ○違法広告物撤去について、団体の高齢化による活動の縮小、廃止の流れの中、構成員の確保や新団体の参加がカギとなるが、事業に府補助金が交付されていることや、都市景観の向上、地域住民等の清掃活動の実施等、市民参加のまちづくりにも寄与することから、継続が望ましいと思われる。 ○今後も公共サインの維持・管理並びに必要な場合には設置又は廃止を行う。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①自然景観を守り育てる	○環境ボランティア養成講座開催 ○環境冊子「エコのまち河内長野 みんなで一緒に」作成・配布 ○保護樹木等の指定								
②都市景観を守り育てる	○公共施設管理者による主要3駅前の清掃管理 ○空き地の所有者調査等の支援 ○違法広告物の撤去 ○公共サインの維持・管理								
③歴史的景観を守り育てる	○高野街道沿道2地区（長野地区・三日市町地区）の景観ルールづくりの支援 ○文化財の保存修理、史跡の保存、管理等								
④景観形成の仕組みを作る	○建築協定認可手続きの相談、支援 ○地域における景観ルールづくりの支援								

関連計画	計画期間	計画の目標、方向性、重点施策等	指標の有無
河内長野市景観形成計画	無	市域の背景緑地としての美しいやまなみが見える眺望を守る。 まちの品格を高めているグリーンベルトをまちづくりに生かす。 自然・歴史・文化が一体になった美しい景観を受け継ぐ。 新しさと伝統が共存する魅力あるまちをつくる。	無
史跡観心寺境内・金剛寺境内保存管理計画	無	史跡の保全	無
史跡烏帽子形城跡保存管理計画	無	史跡の保全	無
河内長野市歴史文化基本構想※策定中	無	市内にある文化財の総合的保存・活用	無

4. 環境保全		担当課	環境政策課、クリーンセンター 環境事業推進課					頁	36
現状と 実施状況	○公害関係法令や市の埋立規制条例等を適切に運用し、有害物質等の把握や規制指導を実施し、地域の環境保全に努めている。 ○環境教育推進事業により、地球環境保全への啓発に努めている。								
実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○市民満足度や環境基準の達成状況から、現在の施策が適切に運営され、課題に対しておおむね効果を発揮していると判断するが、地球環境保全の分野についてはさらなる取り組みが必要と考えるため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度(満足度を高める)	%	37.1	42.6	44.0	40.5	41.0	41.0	34.9
	環境基準達成箇所割合	%	100	100	100	100	100	100	100
課題と 方向性	○関係法令の改正の状況や広域的な環境の現状等を把握し、将来的な動向を予測し的確に対応する必要がある。 ○国等の施策の動向にも注意し、市としての対応を行っていく必要がある。 ○生活排水対策の一環として、水質関係の啓発には力を入れている。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①公害の無いまちをつくる		○環境騒音と自動車騒音の測定 ○南河内広域公害対策事業の実施							
②有害な化学物質による汚染を防止する		○公害発生源の工場・事業所に対して指導 ○化学物質の適正な管理・使用への指導							
③地球環境保全に取り組む		○子ども対象の学習会による啓発 ○環境共生塾の実施 ○環境冊子の作成、配布							
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無
河内長野市環境基本計画			平成22年度～32年度			循環と共生と参加を基調にした環境調和都市・河内長野			有

5. 循環型社会		担当課	環境政策課、環境衛生課					頁	38
現状と実施状況	○環境基本計画推進事業として基本計画の重点プラン実現に向け、人材育成に努めている。 ○バイオマス推進事業を実施し、バイオマスタウンの実現を目指している。 ○多種多様なごみ減量化・資源化施策を講じ、エコライフ意識も市民に浸透しつつある。 ○適時、パトロールを行い、不法投棄などの未然防止に努めるとともに、資源物の抜き取りに関して条例整備を行い、指導・警告を強化している。 ○ごみ出し困難者対策の一環としての「家庭ごみふれあい収集」や、新たなリユース・リサイクル事業として「陶磁器製食器・ガラス製食器」のリユースの「もったいない市」やリサイクル事業を開始した。 ○減少するし尿等を適正かつ効率的に処理するため、衛生処理場の改造整備を行った。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○府内の市でトップのリサイクル率を堅持しており、一人あたりのごみ排出量も府平均を大きく下回っている。 ○今後も衛生処理場での排出量に応じた適正なし尿処理が可能となった。 ○人材育成の点から、目立った成果（団体・ボランティア等）が出ていない。 ○エネルギー利用の面から、太陽光・バイオマス以外のエネルギーについて、賦存量が少なく、活用が十分でない可能性があり、小水力・風力や地熱利用等、何に注力するか方向性が決められていない。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちな姿	1人1日あたりのごみの排出量	g	873	888	883	876	866	859	859
	資源化率	%	26.2	25.3	24.4	24.1	25.7	26.1	31.5
	「リサイクル施策や自然環境への取り組み」に関する市民満足度（満足度を高める）	%	19.7	24.2	26.1	25.2	27.0	27.0	37.1
課題と方向性	○府内トップクラスのリサイクル率を堅持するには、市情勢の将来予測や分析を行い、見合った施策を実施していくことが必要。 ○家庭ごみふれあい収集事業は、収集方法などを検討し、収集対象物の拡大を図る。 ○し尿処理手数料の適正化や効果的・効率的な施策（コストダウン）を推進することが必要である。 ○人材育成については、長期的な取り組みが必要である。 ○エネルギー利用については、技術的な動向の把握や国などの補助制度の拡充の情報を参考に今後の方向性を定めていきたい。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①循環型社会を構築する		○もったいない市の開催 ○木質系バイオマス用方策の検討 ○森林組合を事業主体とした間伐材による薪の活用促進 ○衛生処理場関連（集会所建設、改修工事）の環境整備 ○衛生処理場の整備事業 ○ごみ減量化・資源化の推進 ○不法投棄防止のため巡回監視及び不法投棄廃棄物の処理							
②多様なエネルギーを活用する		○河内長野市バイオマス推進事業の実施 ○公共施設を活用した太陽光発電事業の公募実施 ○「地域活性・交流拠点」における自然エネルギーの活用検討							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市環境基本計画		平成22年度～32年度			循環と共生と参加を基調にした環境調和都市・河内長野				有
河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画		平成23年度～32年度			本市のごみ処理行政の推進及び循環型社会の形成に寄与することを目的とする。				有

第2章 共生共感都市

1. 人権・平和		担当課	人権推進課、生活福祉課				頁	42	
現状と実施状況	○人権意識の高揚を図るため、講演会・研修会や市広報等などにより、市民や企業等の人権問題に係る啓発を実施している。 ○愛・いのち・平和展等、平和に関する資料展示等の啓発により、平和の尊さや大切さを実感するとともに、人権を考える市民の集い等を通じて、人権・平和意識の高揚に努めている。 ○戦没者の墓地巡拝、墓地管理、追悼式を実施することで、哀悼の意を唱え、平和の大切さと意識を高め、恒久平和を祈念している。 ○人権に関する相談や各種相談事業を実施し、また各種相談事業連携会議を実施することで市民から寄せられる各種相談に対応するなど、人権の擁護に努めている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○市民や企業等の人権意識を高め、恒久平和の理念に基づき平和の尊さや大切さを実感するための啓発事業の取り組みを進め、参加者が増加するなど人権意識の高揚につながっている。 ○戦没者の墓地巡拝、墓地管理、追悼式を実施することで、恒久平和を祈念し、平和の大切さと意識を高めることができた。 ○各種相談事業推進会議の設置により市民から寄せられる各種相談に対して、連携協力する体制を構築することができるようになった。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	企業人権協議会参加企業数	事業所	62	59	52	50	50	71	71
	「人権」に関する市民満足度 (不満を減らす)	%	9.1	7.9	6.8	7.3	6.3	6.0	6.0
統計数値	愛・いのち・平和展参加者数	人	778	456	773	1,168			
課題と方向性	○愛・いのち・平和展など市民の人権意識を高め、平和の尊さや大切さの実感の高揚のために、講演や展示等について事業実施毎に工夫し多くの市民が参加するような取り組みが必要である。 ○指標の「企業人権協議会参加企業数」について、経済不況や企業や支社・事業所の統廃合等により、企業数が減少しており、引き続いて加入勧奨を行っているが、目標値の達成は困難であり、民間企業の動向が関連するため、今後の計画では指標のあり方を検討したい。 ○人権擁護の課題が絶えることはなく、人権に関する相談や各種相談事業との情報連携など、市民の問題解決につながるような取り組みを継続することで人権擁護につなげていく。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①人権意識を高める		○河内長野市人権施策基本方針に基づく人権施策推進プランの推進 ○講演会・研修会や市広報等による人権啓発の実施 ○職員人権研修の開催							
②人権擁護の仕組みをつくる		○人権擁護委員による人権相談所の開設 ○各種相談事業推進会議の実施							
③平和の大切さの意識を高める		○平和市長会議加盟（平成22年6月） ○人権を考える市民の集い、愛・いのち・平和展の開催 ○戦没者追悼式の開催、戦没者墓地の維持・管理							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
人権施策推進プラン		平成20年～27年			人権施策の基本理念としての目標を定めているものであり、さまざまな人権課題を解決するための施策を総合的に推進する計画である。				無

2. 男女共同参画			担当課	人権推進課				頁	44
現状と実施状況	○男女共同参画意識について広く啓発するために、講演会・パネル展示・映画の上映などの事業を市民団体と一緒に企画・実施している。 ○河内長野市男女共同参画計画（第3期）に基づき、各種講座を実施している。 ○審議会などへの女性の参画率の向上を図るため、大阪府男女共同参画センターが提供する学識経験者などの女性委員に関する情報を周知し、併せて女性委員の登用を担当部局に要請している。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○男女共同参画に関する市の取り組みを評価するため、男女平等意識調査を5年毎に実施しており、「社会における男女の平等感」は5年間で男女とも4～5％上昇している。 ○審議会女性参画率は、総合計画策定時の 23.9％から上昇しているが、上昇率が緩やかで、目標の40％には達していないものの、府内43市町村の中では9番目の高さとなっている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	審議会などへの女性の参画率	％	26.5	29.1	29.9	29.0	35.0	40.0	40.0
	「社会全体でみたとき男女の地位が平等である」とする市民の割合	％	女 9.6 男 21.1	女 9.6 男 21.1	女 9.6 男 21.1	女 14.4 男 25.0	女 14.4 男 25.0	女 14.4 男 25.0	女 40.0 男 40.0
課題と方向性	○講演会、講座など様々な事業への参加増による啓発拡大及び男女共同参画への理解を得ることが課題となっており、事業ごとのアンケート実施などで分析し、関係各課・団体が連携しながら、参加しやすい事業を展開していくことが必要である。 ○様々な関係団体に働き掛け、審議会への参画や男女の平等感を高めていく。 ○配偶者間等における暴力防止の啓発を行い、被害者への支援を行う。								
施策項目ごとの主な関連事業									
① 男女共同参画について理解を深める	○啓発映画の上映会開催 ○男女共同参画センターで市民向け啓発パネルの展示 ○男女共同参画に関する職員研修の実施								
② あらゆる分野への男女共同参画を推進する	○おんなどおとこのワイワイあごらの開催 ○男女共同参画週間講演会、市民向け男女共同参画推進講座の開催 ○審議会等への団体推薦時の女性の登用								
③ 男女の人権が尊重される社会をつくる	○市民意識調査・職員意識調査の実施 ○女性相談の実施 ○「男女共同参画計画（第3期）」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」策定（平成20年3月）及び推進								
④ 総合的な推進体制を強化する	○男女共同参画センターにおける事業の実施 ○職員研修の開催 ○DV被害者等支援連絡会議の運営、支援者用の研修会の開催								
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市男女共同参画計画（第3期）		平成20年度～29年度			男女共同参画社会の形成に向け、あらゆる分野に女性を参画させることや女性に対する暴力防止など10の基本目標と8の指標から策定されている。				有

3. 地域福祉		担当課	生活福祉課				頁	46	
現状と 実施状況	○行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を車の両輪として推進している。 ○市内全小学校区に福祉委員会を設立し、地域の特性に合わせた住民主体の福祉活動を実施している。 ○総合相談体制整備の一環として、中学校区単位にコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置している。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○地域福祉を推進する人を育てるため、社会福祉協議会が自治会からの推薦による地区福祉委員を委嘱し、個別援助活動、グループ援助活動を進めており、行政も社協と連携し活動援助を行い、活動の充実を図っている。 ○適切な対応ができるよう社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者で経験、実績がある専門性の高いＣＳＷを7名配置し、関係機関とも連携し地域福祉のネットワークの充実を進めている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「健康・福祉について」に関する 市民満足度（不満を減らす）	%	30.3	18.0	16.8	20.6	15.6	15.0	15.0
	地域福祉活動への参加者数	人	50,904	47,232	62,203	68,440	64,000	65,000	65,000
課題と 方向性	○地域福祉推進の中核を担う社協の運営は、市補助金の比重が高く、自主財源確保による自立等にむけて、多様な活動との連携、協力等を検討していく。 ○地区福祉委員の任期が短く、市内で自治会活動が低調なところなどでは、委員の推薦がない地域もある。 ○ＣＳＷの活動（直接支援でなく、つなぎ）への期待が高いものの、オーバーワークとなっている。 ○地域福祉のネットワークの充実を進めるため、地域における支えあいや助け合いの活動、ボランティアなど自主的に実践につなげるきっかけづくりをひとつの形にとらわれず、様々なところから試みていく。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①地域福祉を推進する人を育てる		○民生委員・児童委員の活動支援、資質向上のための研修・研究活動、啓発活動として広報誌発行、部会活動等民生委員活動を組織的に行うための助成 ○社協の経営改善計画の見直し							
②地域ネットワークの形成を促進する		○地区福祉委員による安否確認、見守り活動の実施 ○中学校区へのＣＳＷの配置							
③推進体制を充実する		○身近な相談窓口の充実（市内各地にＣＳＷを配置） ○地域福祉計画に基づく総合的な地域福祉を推進							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市第2次地域福祉計画		平成23年度～27年度			ともに支え・支えられる（お互いさま）地域づくり 地域での自立した暮らしを支援する仕組みづくり 安全・安心な暮らしを支える環境づくり				有

4. 高齢者福祉		担当課	いきいき高齢課、介護保険課、 保険年金課、生活福祉課 文化・スポーツ振興課				頁	48	
現状と 実施状況	○高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進、健康づくり、介護予防に取り組んでいるが、平成25年3月末で高齢化率は27.09%、認定率20.43%と、全国平均の高齢化率24.12%、認定率17.64%を上回っており、今後も介護をはじめとした生活支援を必要とする高齢者が増えていく状況にある。このことから、介護給付費が増加し、介護保険料の基準額は第4期（H21～23）4,100円から第5期（H24～26）5,300円に上昇している。また、その支え手となる人材の確保が困難な状況にある。 ○老人保健医療制度は、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したが、平成23年度から一般会計において同制度の経過措置にかかる事務を行っている。 ○65歳以上の障がい者等に対し、健康の保持及び福祉の増進を図る目的で、医療費助成を行っている。								
実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○高齢者が住み慣れたまちで心身ともに健康的に暮らし続けられるよう、生きがいがづくりや社会参加の促進、健康づくり、介護予防に取り組んでおり、着実に包括的な支援体制整備を進めている。 ○65歳以上の障がい者等に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、健やかで安心できる暮らしを支援している。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「高齢者・障害者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	34.8	28.5	21.6	26.4	22.0	20.0	10.0
	要介護認定を受けていない高齢者の数	各年度末 人	22,699	23,114	24,414	25,321	26,222	26,788	26,354
	まちづくり活動に参加した高齢者の割合	%	52.9	42.9	60.1	58.7	60.0	68.0	75.0
統計数値	第1号被保険者の認定率	各年度末 %	19.47	20.07	20.43	20.77			
課題と 方向性	○超高齢社会における持続可能な社会保障制度の改革に伴い、介護保険事業の適正な運営を図るとともに、すべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた制度づくりが課題。 ○国における医療保険制度の動向や、府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①長寿社会を支える仕組みをつくる		○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定と進行管理 ○適正な介護保険事業の実施 ○地域包括支援センター事業の実施							
②健やかで安心できる暮らしを支援する		○河内長野市オリジナル介護予防体操（モックル体操）の作成・普及 ○認知症サポーター養成講座の実施 ○介護支援金の支給							
③生きがいと触れ合いに満ちた暮らしづくりを支援する		○老人クラブ、シルバー人材センター等の活動活性化に対する支援							
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無
第5期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画			平成24年度～26年度			高齢者に関する施策の推進及び介護保険事業の円滑な実施			無

5. 障害者福祉		担当課	障がい福祉課、保険年金課				頁	50	
現状と実施状況	○障がい者の数が年々増加している。 ○障がい者及び障がい者施策への理解を深めるため、講演会・障がい者作品展・街頭キャンペーンを行なっている。 ○聴覚障がい者への通訳の派遣等の支援、自立に向けた就労・訓練等の支援、障がい者の移動支援等社会参加を促す為の支援を行なっている。 ○障がい者手帳の交付、障害者総合支援法による介護・訓練給付、補装具費の支給を行なっている。 ○障がい者の相談支援体制の整備、障がい者福祉センターの管理運営を行なっている。 ○64 歳以下の障がい者等に対し、健康保持及び生活安定に寄与し、福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行っている。 ○指定訪問看護を受ける重度の障がい者に対し、利用料の一部を助成することで健康の保持及び増進に必要な訪問看護の利用を促進し、福祉の向上を図る目的で、医療費の助成を行っている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○障がい者への理解を深め、社会参加の促進、就労支援の拡大を図るべく自立支援協議会を開催し支援を行っている。また、障がい者の就労支援のための関係機関の協力のもと、障がい者雇用推進フォーラムを開催した。これらにより、障がい者の雇用数も年々増加している。 ○給付・手続き等の迅速化・効率化が必要であり、関係機関との連携を強化し、適切な支援が必要である。 ○障がい者等に対し、医療費の一部を助成することで必要とする医療を容易に受けることができるようにし、保健・医療・福祉サービスを充実した。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「高齢者・障害者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	34.8	28.5	21.6	26.4	22.0	20.0	10.0
	ホームヘルパーの派遣時間	時間	38,409.5	48,449.5	75,594	80,428	89,160	89,160	31,000
	障害者の雇用者数	人	201	203	233	270	180	180	180
課題と方向性	○障がい者の雇用者数など増加しているが、まだまだ不十分であり、更なる社会参加の促進、就労支援の拡大、給付・手続き等のさらなる迅速化・効率化を図り、関係機関などとの連携を強化し、支援を継続する。 ○国における医療保険制度の動向や、府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①ノーマライゼーション理念を啓発する		○障がい福祉計画に基づく取り組み ○障がい者理解に対する理解促進の啓発							
②自立と社会参加を促進する		○コミュニケーション支援事業の実施 ○就労支援事業所、ハローワークなど関係機関との連携による支援 ○職業訓練等を行う作業所連絡協議会への支援 ○市職員等への障がい者雇用の推進							
③保健・医療・福祉サービスを充実する		○手帳交付、障がい福祉サービスの利用促進 ○相談支援の充実							
④推進体制を充実する		○障がい者地域自立支援協議会及び就労支援部会の設置							
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無
第2次障害者長期計画			平成20年度～29年度			共に生きる社会づくり、障害のある人の権利擁護、自立と社会参加の促進等			無
第3期障害福祉計画			平成24年度～26年度			障がい者の地域生活への移行の一層の促進、相談支援体制の充実・強化、一般就労への移行支援の強化、虐待防止に対する取り組みの強化等			有

6. 児童・ひとり親家庭福祉		担当課	子ども子育て課、保険年金課				頁	52	
現状と 実施状況	○児童虐待防止のための広報活動や、要保護児童対策地域協議会の実務者対象の研修会の実施、関係機関との連携による情報の共有化を図っている。 ○ひとり親家庭の父母に対する自立支援プログラムを策定（就労支援事業）している。 ○ひとり親家庭等該当者に対し、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で、医療費の助成を行っている。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○児童虐待の防止については、関係機関との連携により児童虐待につながる要保護児童の早期発見と見守りを実施し、一定の効果がみられる。 ○ひとり親家庭、特に母子家庭の母に対しては、自立支援プログラムの策定により、策定件数の約4割が就労につながっており、一定の成果があった。 ○ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、子どもの成長を支援した。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「児童に対する福祉や子育てのしやすさ」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	21.3	16.0	13.2	15.6	15.0	14.0	10.0
	児童虐待見守り件数	件	106	138	133	141	125	112	112
	児童扶養手当の所得上昇による支給停止件数	件	107	111	98	100	102	102	102
課題と 方向性	○児童虐待については、見守りケースの増加や長期化、また、増加している対応困難ケースへの対応が課題となっている。 ○ひとり親家庭の自立促進については、自立支援プログラムの策定により就労支援を行っているが、本市及び近隣に依然として求人が少ない状況である。 ○国における医療保険制度の動向や、府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①子どもの権利擁護を推進する	○児童虐待の防止、虐待を受けた子どもとその家庭への支援体制の整備								
②子どもの成長を支援する	○相談体制の充実 ○つどいの広場事業等子育て支援事業の実施 ○授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」整備								
③ひとり親家庭の自立を促進する	○18歳未満の児童を抱える母子または父子家庭等の保険医療に係る自己負担分の一部助成 ○ひとり親家庭の職業訓練への支援 ○母子自立支援員、母子家庭自立支援プログラム策定員による相談の実施								
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
次世代育成支援対策行動計画（後期）		平成22年度～26年度			「子どもが尊重され、子育て・子育てに夢が持てるまち・河内長野市」を目標として、子どもの生きる力の育成、子どもの健やかな成長支援、家庭における子育て・親育ちへの支援、地域の子育て環境づくりを柱とした施策を実施			有	

7. 健康		担当課	健康推進課、いきいき高齢課 保険年金課、環境政策課				頁	54	
現状と 実施状況	○広報紙やホームページ、イベント、保健事業等を通じて健康に関する啓発や市民の主体的な健康づくりの支援をしている。 ○妊婦から乳幼児、青年期～高齢期まで健(検)診体制を整備し、必要に応じて健(検)診後の保健指導を実施している。 ○がん検診については受診率の低迷が続いている。 ○疾病予防のための予防接種や市民の安心安全のための医療体制の整備に努めている。 ○0歳～15歳までの子どもに対し医療費助成を行っており、平成23年から入院を中学3年生までに、平成24年から通院を小学3年生までに、さらに平成26年から小学6年生までに助成対象を拡充した。 ○平成25年4月から指定医療機関に入院が必要な未熟児に対し、養育に必要な医療給付を行っている。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○少子化対策の一環として妊婦健診費用の助成について、平成25年度より妊婦の費用負担を実質無料とした。 平成17年度1回7,590円/妊婦の助成⇒平成26年度14回116,840円/妊婦の助成 ○子育て家庭に対し、医療費の一部助成により、必要とする医療を受けやすくし、安心できる医療体制を充実した。通院医療費助成の対象を段階的に拡充してきたが、子育て世代へのさらなる支援を行うことが求められている。 ○生涯にわたる市民の健康生活を支援するために、健康教室や健康相談、健康診査など体制を整え実施できている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	乳児死亡率	出生千対 (人)	1.4	0	1.5	1.5	1.5	1.5	3.2
	幼児死亡率(1～4才)	人口10万 人対(人)	0	0	0	0	0	0	0.8
	特定健康診査受診率	%	35.3	37.6	38.7	38.9	45.0	50.0	50.0
	がん検診受診率	%	12.7	12.5	16.4	16.2	18.2	18.5	30.0
	要介護認定を受けていない 高齢者数	人	22,699	23,114	24,414	25,321	26,222	26,788	26,354
課題と 方向性	○生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと生活できるよう、市民の主体的な健康づくりへの取り組みを仕掛け、支援することが重要である。 ○運動面や食事面での取り組みを強化し、健康教室やがん検診への参加促進などとあわせ、健康生活定着への支援を行う。 ○国における医療保険制度の動向や、府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①生涯を通じた健康づくりを 推進する	○乳幼児健診や家庭訪問、乳幼児相談事業の実施 ○がん検診、青年成人健診、特定健診、特定保健指導の実施 ○健康相談、健康教室による正しい健康情報の普及・啓発 ○健康ウォーキングコースマップの配布及びウォーキングの啓発 ○こころの健康づくりに関する啓発、相談 ○高齢者を対象としたモックル介護予防体操の作成 ○飼犬登録及び狂犬病予防注射の実施								
②健康づくりのための環境を 整える	○健康づくり推進員によるウォーキング事業、食生活改善推進員による食の啓発 ○体操リーダーの養成、リーダーの指導による体操の普及 ○健康支援センターによる健康づくり								
③安心できる医療体制を充実 する	○かかりつけ医等の普及・啓発 ○子ども通院医療費助成の拡充(小学6年生まで)								
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
河内長野市第3次保健計画		平成23年度～29年度			生涯にわたる健康生活を支援する体制をつくる 子どもを安心して生み、育てられる環境をつくる			有	
河内長野市食育推進計画		平成26年度～30年度			食育を通してのまちづくり (地産地消の推進など)			有	

8. 社会保障		担当課	保険年金課、生活福祉課				頁	56	
現状と 実施状況	○国民健康保険は、高齢者や低所得者の占める割合が高く、他の医療制度に比べ財政基盤が脆弱であり、限られた財源の中で、より効率的かつ安定的な制度運営に努めている。 ○医療費が伸びる一方、被保険者の負担能力低下やリストラによる失職者などの加入者増により、保険料収入は年々低下傾向にあり、国民健康保険の財政は厳しい状況にあり、文書や電話による催告業務や納付相談などを積極的に行っている。 ○相互扶助の考え方に基づく国民健康保険事業は、保険料を適正に算定し賦課するとともに、事業の健全運営及び加入者間の負担の公平性を図る。 ○国民年金は、法定受託事務を中心に日本年金機構と連携しながら効率的かつ効果的な事務処理を実施し、市民の老後の生活基盤の安定を図るとともに、国民年金保険料免除申請等に係る所得状況把握の適正化を図り、100%補足することに努めている。 ○府と市町村が共同で実施している子ども医療費助成、老人医療費助成、障がい者医療費助成、ひとり親家庭医療費助成の福祉医療制度について、一部市独自の助成を実施しつつ、持続可能な制度を構築している。								
	実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○制度を適正に運営しており、レセプト点検の充実や特定健診の受診勧奨など医療給付の適正化を図っている。 ○納付資力が低下している加入世帯も見られる中、国民健康保険料の収納率は、ほぼ横ばいで推移し、直近5ヵ年は収支が黒字であり、健全な財政運営が達成されていると考えられるため。 ○国民年金保険料免除申請等に係る所得状況の確認において、申請者等が未申告であった場合は所得申告を徹底するなど、100%補足することを達成しているため。 ○老人・障がい・ひとり親家庭医療費助成については、所得制限を実施しており、平成20年から入院時食事療養費の助成を廃止したが、子ども医療費助成制度は、順次対象年齢を拡充している。 ○生活保護世帯に対して、就労支援員の支援による自立助長を行い稼働世帯の割合が増加している。							
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	国民健康保険料の収納率	%	93.24	93.80	93.59	93.79	94	94	95.0
	稼働世帯の割合	%	19.1	17.7	18.3	18.6	18.8	19.0	38.0
統計数値	国民健康保険事業勘定特別会計 における収支が黒字基調	百万 円	276	446	678	413			
課題と 方向性	○国保については、年々医療費が増大している現状を踏まえ、医療給付の適正化を推進する。 ○国民年金については、市民の老後の生活基盤の安定を図るため、市民の年金受給権確保に向け、被保険者の資格適用の推進や保険料の免除の適正化に努めていく。 ○生活保護法に基づき生活困窮者に対し最低限度の生活を保障するとともに、自立促進を図り適正な運用・支出に努める。 ○就労支援員による生活保護受給者の就労支援を促進する。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①国民健康保険制度を適正 に運用する		○レセプト点検・医療費通知・ジェネリック医薬品推奨などによる医療費抑制 ○生活習慣病予防（ヘルスアップ事業、特定健康診査・特定保健指導） ○収納のための電話・訪問などによる催告、短期被保険者証発行、夜間電話催告（月1回、1週間）・休日相談窓口、悪質滞納者に対する差押等滞納処分							
②国民年金制度を適正に運 用する		○日本年金機構による年金相談（年4回）、保険料免除申請にかかる所得確認適正化							
③福祉医療制度を適正に運 用する		○医療費助成制度における可能な範囲での受益者負担導入、受益者負担の適正化							
④生活保護制度を適正に運 用する		○生活保護受給者の自立助長のため就労支援員による就労支援の促進							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
第2期国民健康保険 特定健康診査等実施計画		平成25年度～29年度			メタボリックシンドローム、生活習慣病者を減少させ、医療費の抑制を実現するための特定健診、特定保健指導の効果的な実施を図る。				有

第3章 元気創造都市

1. 生涯学習		担当課	文化・スポーツ振興課				頁	60	
現状と実施状況	○主に 60 代以上の方がニーズに応じた講座やイベント等の提供されている学習機会を利用して学びを楽しんでいる。 ○個人の趣味レベルが多く、学びの成果を地域に活かし、まちづくりにつながる活動に取り組んでいる市民は少ない。 ○様々な市民のニーズに対して学習の場がまだまだ不足している。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○H23 開設の「市民大学くろまる塾」の運営も軌道に乗り生涯学習の場として役割を果たし、H25 年度は認定講座を 321 講座実施し、くろまる塾生数も年度当初の 1,076 名から H25 年度末には 1,180 名となり一定の成果は上がっているが、市全域における学習の場の提供は不十分であり、地域で学習成果をまちづくりや活力につなげる仕組みができていないため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「生涯学習情報提供システム」登録数	件	786	1,011	1,102	1,122	1,172	1,185	1,200
	「生涯学習の環境」に関する市民満足度(不満を減らす)	%	7.4	13.0	14.4	12.1	11.0	10.5	10.0
統計数値	くろまる塾塾生数	人	—	916	1,076	1,180			
課題と方向性	○生涯学習によるまちづくりを目指し、学びを通じた人と人のつながりの場や、地域で学びの成果を活かす場の整備や支援体制が必要である。 ○次代の河内長野市を担う若者への生涯学習機会の拡充と生涯学習を通じたまちづくりへの参画を促す仕組みが必要である。 ○多くの情報のより効率的な収集とあわせ、情報提供においても SNS など新たなツールを活用することによる情報拡散について検討が必要である。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①学習がまちづくりにつながる基盤を整える		○「学びやんネット」での生涯学習活動に関する情報提供 ○生涯学習人材育成事業（まちづくり市民講座）、普及啓発事業（まちづくり出前講座）の実施							
②学習がまちづくりにつながる仕組みを整える		○くろまる塾生の交流によるつながり形成 ○近隣大学との教育分野における連携協力に関する協定の締結							
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無
くろまる生涯学習プラン (河内長野市第2次生涯学習推進計画)			平成 24 年度～33 年度			市全域を生涯学習の場として捉え、人と人との出会い・つながりをひろげ、地域活動を通じて社会に関わり、市民がまちづくりに参加・参画できる生涯学習型社会の実現			無

2. 次世代育成			担当課	子ども子育て課、青少年育成課				頁	62
現状と実施状況		○子ども・子育て総合センター「あいっく」の開設により子育て支援拠点事業の充実並びに幼児健全発達支援事業及び家庭児童相談室事業の相談体制の充実を図っている。 ○ファミリー・サポート・センター事業の実施や地区福祉委員が行う子育てサロンへの後方支援により、地域での子育て支援活動が充実している。 ○平成 25 年 4 月に保育所待機児童が 8 年ぶりに発生したが、11 月に民間保育園を増築し、定員を 30 名増やすことで待機児童を解消できる見込みである。 ○放課後児童会は天見小学校を除く市内 12 小学校 23 クラスで運営し、待機児童を出すことなく受け入れている。平成 25 年度から 4 年生、平成 26 年度から 5 年生の受け入れを試行的に行い、高学年受け入れの検証を行っている。 ○放課後子ども教室は平成 18 年度から、放課後児童会のない天見小学校は週 2 回、その他の学校は月 2 回、いずれも 6 時間目の授業時間を使って、低学年児童を対象に実施している。							
実施状況の評価		【ある程度できている】 ○子ども・子育て総合センター「あいっく」を中心に、子育て支援に関する各事業を展開することで、子育て世帯への支援の拡充を図ることができた。 ○ファミリー・サポート・センター事業、つどいの広場事業、子育てサロンなど地域での子育て支援に関する活動が広がってきている。 ○一時預かり、障がい児保育など保育サービスの充実に取り組んできたが、平成 25 年 4 月に待機児童が発生した。 ○放課後児童会は、平成 25 年度から 4 年生・平成 26 年度から 5 年生の受け入れを試行的に行い、入会希望者が大きく増加したが、待機児童 0 での運営を継続して行っている。 ○放課後子ども教室は、平成 26 年度中に長野小学校・三日市小学校がスタートし、河内長野市内小学校全校実施が達成される。 ○子ども・子育て総合センター「あいっく」については、平成 24 年 10 月 27 日～平成 25 年 3 月末 28,739 人、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月末 73,729 人の利用があった。							
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	年少人口比率	%	12.5	12.07	11.8	11.5	11.2	11.1	13.9
	合計特殊出生率	人	1.06	0.99	1.11	1.19	1.20	1.20	1.20
課題と方向性	○地域や関係機関等との連携によりひきこもりがちの子育て世帯の把握に努め、必要な支援を行うことで子育て不安の解消や児童虐待の予防に今後も取り組む必要がある。 ○子育て世代の流出を防ぎ他市からの転入を促進する上で、子育て世代への支援は課題となっていることから、市全体で連携した取り組みが必要である。 ○放課後児童会は、児童福祉法が改正され、児童会の設備及び運営について、市町村が条例で定めるとともに、対象児童がすべての小学生となった。今後も待機児童 0 を目指して、施設整備や指導員の体制づくりが必要である。 ○放課後子ども教室は、平成 26 年度で全校実施を達成する。今後は地域主導での実施や、ボランティア団体との協働、NPO 法人への委託など、放課後子ども教室に携わっていただく多様な人材を募り、放課後子ども教室のさらなる充実を目指す。								
施策項目ごとの主な関連事業									
① 子育て家庭への支援を充実する		○子ども・子育て総合センター「あいっく」における事業実施 ○子育て家庭ほっと支援事業の実施 ○放課後児童会、放課後子ども教室の実施 ○産院や保健センターでの母親教室における妊婦対象に子育て支援情報提供							
② 地域全体で子どもを育てる環境や仕組みを整備する		○放課後子どもプランの充実 ○ファミリー・サポート・センター事業の開設日の増加と事業内容検討による会員拡充と事業充実 ○子ども・子育て総合センター「あいっく」開設 ○子育てサロンの実施							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
次世代育成支援対策行動計画（後期）		平成 22 年度～26 年度			「子どもが尊重され、子育て・子育てに夢が持てるまち・河内長野市」を目標として、子どもの生きる力の育成、子どもの健やかな成長支援、家庭における子育て・親育ちへの支援、地域の子育て環境づくりを柱とした施策を実施子どもの生きる力の育成			有	

3. 学校教育		担当課	教育総務課、学校教育課、子ども子育て課					頁	64
現状と実施状況	○学校施設の校舎の耐震化は平成27年度に完了予定であり、学校施設・設備は、整備から相当年数が経過しており、本市の厳しい財政状況から、計画的な大規模改修や設備の更新実施については、機能面、安全面等の緊急性が高いものを優先的に取り組んでいる。 ○図書については、平成23年度より全小学校、平成24年度より全中学校に蔵書管理システムを導入し、蔵書管理の適正化を図ると共に、蔵書については、学校図書館図書標準を目標に充実させている。 ○小中一貫教育とコミュニティスクール、地域とともにある学校づくりを軸に、古典・伝統に根ざした教育活動やICT機器を活用した授業づくりなどを全校で推進するとともに、体験活動や集団づくりなど各学校の状況を生かした特色ある教育活動を充実させ、一人一人の子どもの知・徳・体をバランスよく育んでいる。 ○不登校児童・生徒の相談や居場所づくりのため、適応指導教室の開設、スクールカウンセラーやハートフルアシスタントを配置している。 ○私立幼稚園に通園させている保護者の経済的負担を軽減するため、子育て・幼児教育推進給付金を支給しており、子どもが減少している中、支給対象保護者は増加傾向にある。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○就学前教育について、幼稚園通園の子どもの割合が増加しており、給付金支給が幼児教育の推進に資していると考えられる。 ○学校施設・設備については、機能面、安全面等の緊急性が高いものが優先的に実施されている。 ○学校図書の蔵書数については、平成25年の学校図書館図書標準達成率について小学校は103.4%、中学校が98.5% ○全国学力学習状況調査等の経年変化によれば、市全体としての学力は概ね全国平均よりも高い状況にある。 ○心の教育の充実や児童生徒の自主的な活動の推進を通して、自律心や思いやり等の心を育んでいる。 ○体力テスト等の経年変化によれば、市全体としての体力はほぼ大阪府の平均程度の状況にある。 ○適応指導教室に教育相談員1名と指導員2名、各中学校に1名ずつのハートフルアシスタントを配置するとともに、高度な専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーを市で1名配置し、相談業務にあたっている。その結果、中学校の全欠席の生徒は、平成23年度10名→平成24年度8名→平成25年度2名と減少している。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	地域人材の活用回数	回	899	203	194	197	205	210	250
	不登校の児童生徒数	人	110	120	122	113	110	110	110
	「小中学校や幼稚園の教育環境」に関する市民満足度(不満を減らす)	%	22.8	16.1	14.3	16.0	15.0	14.0	10.0
課題と方向性	○教育環境の充実のため、計画的・効果的な施設整備・設備の更新を図っていくと共に、計画中の公共施設のファシリタマネジメント計画との整合性を図る必要がある。 ○社会構造の変化が予想される中、子どもたちが主体的・自律的に行動し、他者と協調的・創造的に関わり、生きる力を育む必要があるため、現在実施している諸事業・施策等をより充実させ、地域とともにある一貫した学校づくりを推進する。 ○平成27年度からの「子ども・子育て新制度」開始に伴い、新制度と旧制度の園が混在する中、保護者負担の公私間格差の是正について検討が必要である。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①特色ある学校園をつくる	○ICT機器を活用した授業の展開による授業改革の実施 ○ふるさと学（郷土の姿やまちの良さを学ぶ）の教材による学習の実施 ○保育園・幼稚園・小学校が連携して取組む連続カリキュラムの作成と実施 ○栄養教諭による食育指導と市内7中学校での河内長野市方式による弁当給食の実施 ○テレビ会議システムを利用した海外との語学協働学習の実施 ○学校施設の施設設備改善の実施								
②地域に信頼される学校園をつくる	○全小学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置 ○地域の人を招いた児童生徒との交流 ○全中学校区で小中一貫教育推進事業の実施								
③児童・生徒の心の居場所をつくる	○適応指導教室の開設と教育相談の実施 ○不登校対応指導のための学校における相談員とカウンセラーの派遣 ○支援学級、通級指導教室での指導・支援								
④安全、安心な学校園をつくる	○市内小・中学校施設の耐震化実施 ○校門への防犯カメラ設置や通学路の安全確保 ○防災訓練、交通安全教室の実施								

4. 社会教育		担当課	ふるさと交流課、図書館				頁	66	
現状と実施状況	○公民館などで地域課題や社会的課題を学習する機会の提供とともに市民の自主的な学習活動の支援を行い、活動した市民が子どもたちにその成果を還元するような取り組みを行っている ○学校教育と社会教育が連携し、子どもたちの体験活動の場の提供や学校支援の取り組みを行っている。 ○市PTA連絡協議会や女性団体などの支援を行っている。 ○開館日・時間を拡大するとともに図書館の相互利用を府外地域も含めて実施し、市民の読書活動の環境が整備され図書館利用が進んでいる。 ○図書館事業に参画・協働し、子ども読書活動推進計画推進の担い手となるボランティアの養成とスキルアップ講座の開催、課題解決につながる図書館講座、郷土歴史・文化遺産の啓発・学習関連講座の開催など、学習活動が行われている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○個人の学習活動の支援だけでなく、学習で得た知識や技術、経験を子どもたちや地域、学校支援に活かす仕組みができつつあるが、活動内容や地域によりばらつきがあるため。 ○子どもたちが地域の資産を生かした体験活動を通じて、郷土の歴史を学ぶことなどができたため。 ○市民の学習・読書活動を支援する事業実施により図書館利用者数の目標に対して9割以上の成果を上げているが、利用者数は減少傾向にあり「十分できた」とは言えず、読書環境の充実と図書館資料の活用を図る事業の展開が必要である。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	社会教育講座参加者数	人	21,262	16,662	19,332	22,202	22,000	22,000	5,800
	図書館利用者数	人	687,255	670,231	641,601	632,874	640,000	640,000	680,000
統計数値	図書館個人貸出冊数	冊	995,657	983,200	980,426	1,029,404			
課題と方向性	○地域課題や社会的課題の講座を企画しても、参加者が限定傾向にあり、広報等の工夫が必要である。 ○学習成果を地域や子ども、学校支援に活かす人材育成や発掘が不十分で、人材の育成、確保が必要である。 ○生涯学習ニーズに応え、多くの市民に利用されるよう図書館の読書・学習環境の充実を図るとともに、市全域での利用環境の整備も進めることが必要である。 ○高度情報化に合わせた図書館の役割を見据え、時代に即した情報提供を行うことが必要である。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①人づくりのための仕組みを充実する		○公民館や市民交流センターにおける現代的課題に関する講座等の実施 ○子どもの体験活動の場の提供や学校支援							
②図書館を通じて学習・読書活動を支援する		○ブックスタートボランティア講座、おはなし会スキルアップ講座、読み聞かせボランティア養成講座等の実施 ○インターネット予約、全開館日の夜間開館・開館時間延長 ○自動車文庫ステーションの見直し、車両更新、返却ポストの駅前設置（千代田、河内長野、三日市町） ○11市2町1村との広域相互利用を実施							
③人づくりの場を充実する		○公民館における「公民館こども教室」や夏休みなど工作教室の開催 ○公民館において子育て中の親子が気軽に参加できる「子育てわいわいルーム」の開催 ○公民館や市民交流センターにおける事業の実施							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
図書館基本計画 第2次子ども読書活動推進計画		平成23年度～27年度			子どもの読書環境を整備し、社会の中で一人の人間として生きる力を身につける			有	

5. 青少年育成		担当課	青少年育成課				頁	68	
現状と実施状況	○少年犯罪数は減少に転じた。 ○従来の各中学校区の青少年健全育成会や、子ども会育成連合会、青少年指導員連絡協議会の各団体などの取組に加え、駅前こども教室などの取り組みにより、青少年向け体験イベントや講座は増加した。 ○青少年リーダーの数は減少している状況である。 ○ひきこもりやニートなど、社会参加が困難な若者に対し、月1回窓口相談を実施している。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○少年非行の防止については、各中学校区の青少年健全育成会や、子ども会育成連合会、青少年指導員連絡協議会の各団体など地域住民による取り組みが行われているが、担い手の高齢化が懸念される。 ○小中学生の体験活動への参加も活発で、地域でも様々なイベントを実施している。 ○青少年リーダーは、趣味の多様化等により年々減少傾向にある。 ○ひきこもり等の対策については、相談窓口の開設やNPOとの協働による支援体制づくりを行っている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	少年犯罪者数	人	1,293	1,300	1,719	1,117	1,050	1,000	1,000
	青少年講座参加者数	人	470	265	451	1,753	1,500	1,500	750
	青少年リーダー数	人	38	35	25	14	30	50	100
課題と方向性	○青少年健全育成会や青少年指導員といった担い手の不足及び子どもたちのリーダーとなって活動する青少年の不足が課題となっており、それを解消するための方策が求められている。								
施策項目ごとの主な関連事業									
① 非行などを未然に防止する		○青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会による地域内の巡回パトロールの実施 ○ひきこもり、ニートに関する青少年、保護者に対する相談窓口の設置							
② 青少年の体験活動を充実する		○小中学生対象のジュニアリーダースクール事業の実施 ○滝畑ふるさと文化財の森センター（旧青少年活動センター）を拠点とした農業体験や自然との触れ合い、創作活動などを目的に様々な体験活動を実施 ○学校地域支援本部、コミュニティスクールによる学校と地域の連携							
③ 夢と創造力を育む機会を充実する		○くろまろキッズの実施 ○駅前子ども教室の実施 ○青少年の健全育成に係る市民啓発活動、広報活動、研修会・講演会、環境浄化活動、子ども会スポーツ活動・文化活動、地域子ども会活性事業の実施							

6. 市民スポーツ			担当課	文化・スポーツ振興課				頁	70
現状と 実施状況	○市域全体のスポーツ振興を図る総合スポーツ振興会が、競技種目別団体を取りまとめ、市内のスポーツ施設の運営管理も行っている。 ○総合型地域スポーツクラブが2つ誕生し、地域スポーツの推進及びスポーツ人口の底辺の拡大を図っている。 ○地域スポーツ活動の場として学校の施設開放を行ない、スポーツ活動の活性化を図っている。 ○スポーツ推進委員により、新しいスポーツの取り組みを研究、啓発している。 ○スポーツ施設の老朽化が著しく、計画的な施設整備を行っている。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○ソフト面では市民及び市民団体と協働で、市民スポーツの振興のための下記のような多種多様な事業展開を進められ、充実していると考えるが、ハード面では老朽化した各種スポーツ施設を補修しながら使用している状況であるため。 市民体力測定会等（120人）・小学生駅伝大会（約100人）・シティマラソン大会（2,554人）・市民スポーツ大会（約9,100人）・市民スポーツ教室等（約300人）								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	スポーツ施設利用者数	千人	644	649	584	550	600	600	800
	「スポーツなど健康づくりの場や機会」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	25.6	18.4	16.4	16.5	14.0	12.0	10
	総合型地域スポーツクラブ組織数	クラブ	1	1	2	2	2	2	7
課題と 方向性	○より充実したスポーツ振興を進めるため、各種スポーツ団体の連携を図るとともに、スポーツ施設の休日利用が飽和状態であることなどから、学校など他のスポーツ施設の有効活用も図る。 また、生涯にわたって、スポーツに親しめる環境づくり、生きがいづくりを目指す。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①スポーツ振興の仕組みを整備する		○小学生駅伝、市民スポーツ大会等の実施 ○総合型地域スポーツクラブの設立、活動支援 ○スポーツ施設への指定管理者制度の導入							
②スポーツ振興の環境を整える		○赤峰市民広場のフェンス設置、市民総合体育館の屋上防水等、スポーツ施設の補修及び改修の実施							
関連計画			計画期間		計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
生涯スポーツ振興プラン			平成23年度～27年度		誰もが、ライフスタイルや体力、年齢、技術、興味などに応じ、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現、健康・体力の増進、地域でのコミュニケーション醸成に努め、健康でゆとりやうるおいを実感できる明るく活気あるまちづくりを行う				無

7. 市民文化		担当課	ふるさと交流課、 文化・スポーツ振興課				頁	72	
現状と 実施状況	○公益財団法人河内長野市文化振興財団や河内長野市文化連盟が主体的に行う文化事業・活動等を積極的に支援し、市民が様々な文化芸術にふれ、市民が主体的に参加する機会を保障した。 ○文化財の保存・活用を進めている。								
実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○各種の文化事業を通じて、例年約 50,000 人前後の多くの市民が豊かな文化芸術的環境に身をおき、優れた文化芸術活動にふれることにより、心豊かな市民生活に寄与しているため。 ○市内文化財の保全・活用を進めることで、まちの魅力が向上した。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	24.5	14.5	13.2	13.6	10.0	10.0	10.0
	文化振興事業参加者数	人	43,090	37,117	62,570	52,754	25,000	25,000	25,000
	指定登録文化財数	件	185	187	187	190	191	193	195
統計数値	伝統芸術公演入場者数	人	12,049	11,129	10,432	10,770			
課題と 方向性	○本市の文化活動の拠点である文化会館においては、社会環境の変化により、生涯学習の必要性が高まっていることから、文化芸術に係る興行の実施にとどまらず、さらに広く市民が集い交流を深めることにつながる地域に根差した中心施設となる必要がある。 ○市内に所在する文化財を、長期的視点に立って計画的・効率的に保存し、まちづくりに活用するため、指定・未指定の文化財の総合的把握を行ったうえで、文化財の保護のあり方の指針を定め、行政・住民などのあらゆる主体が連携して取り組む必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①文化芸術創造の環境をつくる	○文化会館の指定管理による適正な維持・管理								
②生活文化を育む	○河内長野市立文化会館における地域住民等に対するサービスの向上、効率的・効果的な運営 ○小学校での芸術普及活動（アウトリーチ活動）の実施								
③歴史文化遺産を保存・活用する	○史跡烏帽子形城跡保存管理整備事業計画、史跡観心寺境内整備の実施 ○重要文化財金剛寺金堂等の保存修理 ○市内指定文化財・未指定文化財の調査 ○「ぐるっとまちじゅう博物館」など市内の文化財を活用した事業の実施								
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
河内長野市文化振興計画		平成 18 年～27 年			わたしたちが創る「文化のビオトープ」			有	
河内長野市歴史文化基本構想		無			市内文化財の総合的保存・活用			無	

8. 国際交流		担当課	文化・スポーツ振興課				頁	74	
現状と実施状況	○本市の国際化施策を担っている国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際交流・国際協力の促進、多文化共生社会の実現の推進を図っている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○市民の視点から国際交流、国際協力における幅広い事業を展開することにより、例年約 4,000 名前後の参加者を得ており、国際化施策によるまちづくりに貢献してきた。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	国際交流協会会員数	人	763	838	782	705	1,100	1,100	1,200
	国際交流活動参加者数	人	5,324	3,967	4,526	6,908	4,600	4,600	4,600
課題と方向性	○社会状況の変化に応じ、地域特性を考えた事業展開を図る必要があるため、「多文化共生プラン」を作成し、今後の多文化共生の施策の充実を図る。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①国際化時代を担う人材を育成する		○姉妹都市交流における市民レベルの交流の推進 ○海外からの訪日団との学校間交流、夏休み子ども教室との連携							
②多文化共生の環境をつくる		○「日本語サロン」の開催など国際協力、多文化共生も含めた幅広い活動の市民主導による推進 ○外国人向けの各種ガイドブック（ゴミの出し方、保健・福祉事業、防災等）の翻訳							
		◇次期計画への取組方向【充実】 ○これまでは国際交流、国際協力による取り組みに重点が置かれていたため。							
		≪今後の取組の方向性≫ ○「多文化共生推進プラン」を策定し、今後の施策の充実を図る。 ○市域を超えた広域での外国人支援の取り組みなどを検討する必要がある。							
		≪特に人口減少・少子高齢化等社会構造変化を見据えた対応の方向性≫ ○国際交流事業に携わるボランティアの高齢化、固定化が進んでおり、教育分野をはじめとした子どもや若者を巻き込んだ活動につなげていくことが必要。							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
河内長野市国際化施策計画		平成2年～			河内長野市が国際社会で担う役割や仕事を明確にする			有	

9. 商業・サービス業		担当課	産業政策課				頁	76	
現状と実施状況	○景気低迷や価格破壊の進行により市内商業を取り巻く環境は厳しさを増している。 ○人口減少は、生活用品を取り扱う小売店舗だけでなく、各団地の小型スーパーにも打撃を与えており、駅周辺の商店街だけでなく、各団地からも店舗が撤退、閉店し、いわゆる「買い物難民」の問題が引き起こされている。 ○市では、移動販売車の運行や買い物困難者対策を実施している市内店舗の情報誌の発行などを行っているが、今後はさらに、地域商業の活性化につながるような施策を検討している。								
実施状況の評価	【どちらとも言えない】 ○市内4店舗が空き店舗等活用事業補助金を活用し開店（事業化）するなど、起業家支援事業として、地元NPO法人と連携し河内長野駅前の空き店舗を利用した取り組みは一定の成果を上げているが、空き店舗や空地の広がりには歯止めをかけるには至っていない。 ○移動販売車の実施や買い物マップの作成など買い物困難者対策としては成果を上げているが、市内商業の活性化としては充分成果があったとはいえない。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「商業地などの賑わい」に関する市民満足度(不満を減らす)	%	70.3	54.2	56.6	60.7	60	60	10.0
	商業・サービス業事業所数	社	1,086	1,086	1,037	1,037	1,037	1,037	1,200
課題と方向性	○空き店舗補助金を利用して市内4店舗が開店（事業化）した。今後は空き店舗所有者が、より積極的に店舗として賃貸してもらえる方策について検討することが必要である。 ○商工会や市商連、地元NPO法人、消費者、行政が一体となった駅周辺の活性化策を進める。 ○買い物困難者や市内高齢者の消費者ニーズが反映できるような商業振興施策を展開する。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①交流地として商業地を再生する		○にぎわいプラザの開設による河内長野駅周辺の活性化 ○空き店舗、空き家等を活用したイベント等の実施							
②地域商業の活性化を推進する		○市商店連合会、商工会への補助金交付 ○買い物困難者対策、移動販売車の運行促進 ○特産品ブランド（近里賛品かわちながの）認定及びプロモーション ○プレミアム商品券の発行							
③経営基盤の強化と意識変革を促進する		○新規開業者の育成・支援（にぎわいプラザを活用した起業家育成の支援） ○小規模事業者への新たな融資及び保証料補助 ○開業支援のための信用保証料補助制度の創設							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市産業振興ビジョン		平成26年度～35年度			豊かな資源を生かして新たな価値を創造し、みんなで産業を育てるまちを目指し、「強みを生かす産業」「イノベーションで活性化する産業」「みんなで創る産業」の3つの基本理念に基づく施策を推進する。				無

10. 工業		担当課	産業政策課				頁	78	
現状と 実施状況	○近年、我が国の製造業は生産拠点の海外シフトによる空洞化が進展し、アベノミクスによる経済効果は、中小企業に到達しておらず依然厳しい現状であり、市内の事業所や従業員の減少に歯止めをかけ、産業活性化が急務である。 ○商工業支援策として、金融支援策や商工会を通じた経営相談事業などを実施しているが、今後も新たに設置される国や府の制度の効果的な活用が図れるよう取り組むことが重要である。 ○市内の特産品工業や伝統産業などのPR活動について全国規模で展示会に出展しているが、より効果的に商品説明が行われるよう、商工会とも内容について協議することが必要である。								
実施状況の 評価	【どちらとも言えない】 ○市商工会を通じて市内特産品・伝統工芸品等のPRや販路拡大に努めているが、今後もより有効な取り組みが必要であると考えられるため。 ○地域商工業の振興及び活性化を図るため、商工会とは常に情報共有を図り、連携しながら補助金や融資制度利用のPRや支援を展開し、また、小規模事業者の経営改善に向けて、商工会の経営指導員が行う経営相談に対して支援を実施したため。 ○国や府の融資制度や補助金のPRに努めているものの、事業者が有効に活用できているかが不明確であり、更なる活用に向けた仕組みづくりが必要であるため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	工業事業所数	社	271	271	253	253	253	253	300
課題と 方向性	○事業所の支援策として、金融機関や商工会と連携を図り円滑な融資の実行が図れるよう取り組むことが必要。 ○事業所数が増加する取り組みとして企業立地も視野にいれ関係課と調整を図る。 ○今後は、産業振興ビジョンに掲げられた「6つの方針」に基づき、具体的な施策展開を図るべく「アクションプラン」の策定や、市内事業者及び産業関連団体との連携強化のための組織運営の構築を目指す。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①既存事業所を活性化する		○（財）堺市産業振興センター及びその他見本市等への市内製造業者の製品紹介、事業所見学や体験学習による商取引の促進及び販路拡大							
②新しい地場工業を創出する		○河内長野市特産品販路拡大事業、河内長野市商工会が開発した地元ならではの特産品や既存特産品を各種イベントを通じたPR							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市産業振興ビジョン		平成26年度～35年度			豊かな資源を生かして新たな価値を創造し、みんなで産業を育てるまちを目指し、「強みを生かす産業」「イノベーションで活性化産業」「みんなで創る産業」の3つの基本理念に基づく施策を推進する。				無

11. 農業			担当課	農林課、農業委員会事務局			頁	80	
現状と実施状況	○農業者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農地被害やそれらに伴う遊休農地の増加などの課題がある。 ○新規就農者の育成支援や農用地の利用集積制度による農地活用、有害鳥獣対策事業等を行っているが、さらなる農政事業の充実、青年就農者による営農や地域的な発展を視野に入れた支援を行うことで、市内経済発展を目指した施策を行っていく必要がある。 ○市内農業振興と発展に資するため、農業委員会委員及び認定農業者を対象に研修会を行っており、農業の大切さや農業委員会の取り組みを市民に発信するため、農業委員会だよりを農家対象に年2回、全市民対象に年1回発行している。 ○地域活性・交流拠点の整備に合わせ、推奨作物や施設園芸の栽培支援など販売農家の育成に努めている。また、各地域の実状に即した営農指導を行うことにより、地域農業の活性化及び地産地消を進めている。 ○適切な基盤整備や土地改良施設の保全・改良等を実施するとともに、景観作物や環境保全型農業の推進による農地の保全を図っている。 ○農園や体験農園など交流型農業の促進により、農空間の多面的機能の充実を図っている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○新規就農者や青年就農者に対する支援、有害鳥獣による農地被害への補助などを行っているが、財政状況や社会構造の変化に対応させた新たな施策立案や、既存施策の充実を目指す必要がある。 ○農業委員会委員及び認定農業者への研修会、農業委員会だより発行による農業啓発を通じ、農用地利用集積制度の活用が促進され、結果として遊休農地の解消につながっている。 ○地域活性・交流拠点の整備や推奨作物など各栽培講習会の開催、農業改良普及員による営農指導、ビニールハウス補助制度の導入、6次産業化支援などの農業振興支援事業の実施により自給的農家から販売農家への意識改革が進んでいる。 ○農地集積や農業基盤整備、景観作物及び環境保全型農業の促進により農地や水路等の保全に寄与している。 ○市民農園や体験農業の推進を図ることにより、農空間の多面的機能が充実しつつある。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	農業従事者数	人	934	934	934	934	934	1,044	1,044
	朝市・直売所の売上高	千円	103,539	102,958	108,950	109,520	300,000	700,000	700,000
統計数値	新規就農者	人	1	2	8	1			
	農業研修講座受講者数	人	9	7	8	13			
	農地の利用集積件数 (本市支援制度)	件	25 (8)	28 (10)	39 (17)	46 (16)			
	農地の利用集積面積 (本市支援制度)	ha	3.9 (1.3)	4.1 (1.5)	5.5 (2.3)	7.6 (2.4)			
	イノシシ捕獲頭数	頭	68	88	35	79			
課題と方向性	○高齢化や若手農業者の減少により農業従事者は年々減少傾向にあり、新規就農者の参入促進や、農業振興・啓発事業の推進が必要である。 ○朝市・直売所の売上高は増加傾向であり、農業者自身の販売意欲は高いと考えられるが、さらなる意識向上を図ることが必要である。 ○農地の多くは山間や谷間に散在しており、狭小で傾斜も比較的に急なため耕作条件は決して良くない。また、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、農地や農家、農業従事者が著しく減少しているほか、遊休農地の増加、有害鳥獣による被害など農業をとりまく環境には厳しいものがある。 ○ふるさと農道やほ場整備、水路の改修などといった生産基盤の整備に努め、農作業の省力化と作業条件の改善を行う必要がある。 ○農産物直売所を中心とした「地域活性・交流拠点」の整備に合わせ、市内農業者の営農意欲の向上を図り、販売農家への育成と農産物出荷の拡大を図る。 ○さらに新規就農者や定年帰農者も含めた多様な担い手の育成にも努め、地域農業の活性化を図る。 ○都市化の進行や集落の高齢化による地域コミュニティの衰退とともに、農空間のもつ多くの機能が低下することが懸念されることから、上記施策の展開に加え、農地や農業施設的良好な保全に努めることにより、農空間の多面的機能の充実を図る。								

施策項目ごとの主な関連事業			
①持続的な農業経営を支援する	○営農支援体制の充実 ○農業経営近代化の支援 ○新規就農を含めた担い手の育成・確保 ○農業基盤の整備・保全 ○広域農道整備の促進・活用		
②地産地消の仕組みを充実する	○地域活性・交流拠点の整備 ○郷土食文化の伝承 ○地域ブランド化の推進 ○市立保育所給食における地域生産農産物の一部使用 ○学校給食への地元農産物供給		
③農空間の多面的な機能の充実を図る	○地域活性・交流拠点を軸とした農と触れ合い楽しむ仕組みづくり ○農業体験学習の実施 ○防災機能を有する農地の保全		
関連計画	計画期間	計画の目標、方向性、重点施策等	指標の有無
河内長野農業振興地域整備計画	平成 24 年度～33 年度	農空間の創出・保全	無
河内長野市営農振興計画	平成 25 年度～29 年度	安定的、持続的な農業の発展	無
河内長野市産業振興ビジョン	平成 26 年度～35 年度	豊かな資源を生かして新たな価値を創造し、みんなで産業を育てるまちを目指し、「強みを生かす産業」「イノベーションで活性化する産業」「みんなで創る産業」の3つの基本理念に基づく施策を推進する。	無

12. 林業		担当課	農林課				頁	82	
現状と実施状況	○林業不況の中、本市でも林業の採算性が悪化しており、森林所有者の経営意欲の低下や後継者不足により、森林が放置され、公益的機能が低下しつつある状況に対し、本市としては地元材である「おおさか河内材」利用促進に向けた取り組み、集約的な林業経営や環境を重視した森林整備への支援、多様な主体による森林整備への支援を行い、地域環境の保全と林業経済の循環に取り組んでいる。								
実施状況の評価	【どちらとも言えない】 ○河内長野市木材利用基本方針を策定及び、おおさか河内材利用推進会議を開催し、木材の利用促進につながる消費に向けた体制を整えた。 ○アドプトフォレスト参加企業の増加や森林ボランティアのNPO化、市内外での木工体験や間伐体験により、森林や林業に関わる人の数が増加した。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	林業従事者数	人	25	25	48	48	50	52	52
	森林ボランティア登録数	人	67	82	93	76	90	100	100
課題と方向性	○林業従事者は市域の森林所有者に対し、低い数値であり、後継者の育成や、多様な森林整備主体の育成が、引き続きの課題である。 ○森林ボランティアは平成 25 年度よりNPO法人格取得のため、人数減が見込まれるが、活動意欲の高い団体であるため、森林整備の担い手として今後もボランティア養成への支援が必要である。 ○森林の多面的な機能の充実を図るためには、継続した森林の整備が必要であり、森林境界の明確化や多様な主体による森林整備を推進していく。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①安定的な林業経営を支援する		○森林体験行事の開催 ○森林ボランティア養成講座に対する市単独補助金の実施 ○森林整備事業補助金の交付、林道整備事業の実施							
②木材需要を拡大する		○おおさか河内材認証制度の活用 ○木材利用基本方針の策定 ○木材利用の庁内推進体制づくりの検討							
③森林の多面的な機能の充実化を図る		○アドプトフォレストの開催 ○市直営間伐の実施							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市森林整備計画		平成 22 年度～31 年度			河内長野市での森林整備の基本的な考え方を定め、計画に基づいた森林整備を推進する。				無
かわちながの森林プラン		平成 19 年度～28 年度			河内長野市の森林の保全活用を図るため、「環境を重視した森林整備への支援」、「市民参加の仕組みづくり」、「地元材利用の仕組みづくり」を推進する。				有
河内長野市木材利用基本方針		平成 25 年～			河内長野市での公共建築物等における木材の利用を推進する上で必要な事項や、「おおさか河内材」の利用促進に向けた取り組みや方法を定める。				無
河内長野市産業振興ビジョン		平成 26 年度～35 年度			豊かな資源を生かして新たな価値を創造し、みんなで産業を育てるまちを目指し、「強みを生かす産業」「イノベーションで活性化する産業」「みんなで創る産業」の 3 つの基本理念に基づく施策を推進する。				無

13. 観光			担当課	観光政策課				頁	84	
現状と実施状況		○市内外における各種イベント、観心寺のライトアップ事業や文化財公開シャトルバス事業など歴史や文化財を活かして市内外からの交流人口を増やす事業に取り組んだ。 ○HP や Facebook の運営、観光パンフレット・カレンダーの作成、観光ボランティア倶楽部運営支援、観光案内所における案内等、情報発信を充実させた。 ○観光案内所の拡充、観光宿泊施設（河内長野荘）の健全運営、テクルートや自然休養村トイレ、ダイヤモンドトレールの維持管理など、来訪者の受け入れ体制の充実を図った。 ○本市のもつ「自然豊かで、神秘的で、歴史と文化の香り高く、教育のフィールドとして最適、なのに意外と都心から近い」というイメージを有効活用し、「奥河内」をキーワードにしたイベント戦略とイメージ戦略を推し進めている。								
実施状況の評価		【ある程度できている】 ○本市の観光資源（歴史・文化・自然等）を効果的に活用し、観光客の増大に一定の効果をあげたが、事業を展開していく上で、さらに継続的・効果的な手法を検討していく必要があるため。 ○テクルートの看板や観光案内看板の整備、観光案内所での特産品販売など多様な活用法についての検討も必要であるため。 ○平成 22 年度の奥河内構想書作成以来、モデルを活用したポスター制作によるイメージ戦略の推進と、奥河内 SEA TO SUMMIT をコアイベントに据えたイメージ戦略の推進により、市内外において「奥河内」が徐々にではあるが浸透してきているとともに、奥河内を冠としたイベントも官民間問わず、開催がなされてきているため。 ○観光ボランティアの人数が増加し、新たな観光 P R の担い手を発掘した。								
区分		指標名、統計データ	単位	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26 (見込)	H 27 (見込)	目標値
目指す まちの姿		観光客数	人	1, 073, 139	1, 031, 769	984, 558	8 月に 調査予定	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 200, 000
		観光ボランティア数	人	184	182	196	210	230	250	300
課題と方向性		○交流人口の増加を目指し幅広く各種イベントの情報を集約し効果的に情報発信を行う。 ○市民協働の観点で進めている観光協会を中心としたイベントについて、観光産業の活性化につながるよう民間事業者と連携を図る。 ○テクルートや観光施設の案内看板が効果的に利用されるよう適正な維持管理を行う。 ○住んでいる人には生活と密着した身近なイメージとして、住んでいない人にとっては「ちかくて、ふかい」行ってみたい、住んでみたいと思える場所として、「奥河内」イメージの更なる深化を図る必要がある。 ○「奥河内」を具体的施策の包括的な概念としてプロモーションをはかり、行きたい価値の醸成を図る。 ○交流人口を増加するためには、河内長野市の観光資源（自然、歴史・文化資源等）を活用し、新たな魅力の創出を図る必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業										
①河内長野らしい観光産業を創出する		○奥河内構想の作成、プロモーションの実施 ○石畳と淡い街灯まちづくりの P R ○文化財ライトアップの実施（観心寺） ○「地域活性・交流拠点」及び周辺施設における自然エネルギーと連携したイルミネーションの検討								
②観光受け入れ体制を充実する		○観光案内所における来訪者に対する観光情報の提供 ○ダイトレ活性化実行委員会の開催 ○岩湧山頂及び紀見峠トイレの維持管理 ○「奥河内 SEA TO SUMMIT」の実施 ○ふれあい観光公衆トイレ認定制度の導入 ○各種ロケーション撮影の支援								

関連計画	計画期間	計画の目標、方向性、重点施策等	指標の有無
河内長野市観光産業振興計画	平成 13 年度～	(目標) 観光と産業の融合による新たな「河内長野魅力」の創出の下に、河内長野観光情報の高度化(人と呼ぶ)、河内長野観光産業の創出(魅力をうる)、河内長野観光ホスピタリティの向上(受け皿をつくる)の3つの方向性を打ち出す。	無
河内長野市産業振興ビジョン	平成 26 年度～35 年度	豊かな資源を生かして新たな価値を創造し、みんなで産業を育てるまちを目指し、「強みを生かす産業」「イノベーションで活性化する産業」「みんなで創る産業」の3つの基本理念に基づく施策を推進する。	無

14. 勤労者			担当課		産業政策課			頁		86	
現状と 実施状況		○平成 20 年のリーマンショック以降、勤労者の雇用情勢は低調だったが、近年、徐々に持ち直し傾向が現れている。しかし、大阪府域の雇用失業情勢を見ると、平成 24 年平均の有効求人倍率はリーマンショック直後の水準まで回復しているものの、完全失業率は全国平均を上回る状況が続いており、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。 ○本市でも勤労者の職場定着に向けた相談事業や講座の開催事業、就職困難者等に対する各種支援事業に取り組んでおり、今後も産業経済を支える勤労者がいきいきと安心して働き続けられるよう、雇用就労施策の推進が求められている。									
実施状況の 評価		【ある程度できている】 ○厳しい雇用就労状況の下、就職困難者等の支援を行う地域就労支援事業により少数ながら就職決定者を輩出するなど一定の事業成果が上がっているものの、相談件数はほぼ横ばい（H25 実績：54 件）であり、今後も事業周知が必要である。 ○事業費補助を行い勤労者の福利厚生事業を実施する（公財）河内長野市勤労者福祉サービスセンター（旧勤労市民互助会）の入会率が低調（H25/H22 年に係る年度末会員の減少率：▲16.4%）であることから、「十分できている」とは言えない。									
区分		指標名、統計データ		単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿		有効求人倍率		%	0.40	0.47	0.56	0.68	0.68	0.68	0.5
		勤労市民互助会被登録者数		人	1,043	912	856	872	900	900	1,100
課題と 方向性		○就労困難者等と求人企業とのマッチングの機会が不足していることから、国・府・近隣自治体等関係機関や関係団体との連携を強化し、就労実現に直結した支援事業を推進する。 ○（公財）河内長野市勤労者福祉サービスセンターの会員数が年々減少していることから、魅力ある事業内容を検討・実施し、会員数の拡大を図る。									
施策項目ごとの主な関連事業											
①雇用の促進と安定を図る				○地域就労支援事業（相談、カウンセリング、セミナー開催等）の推進 ○労働相談の開催、勤労者教室の実施							
②福利厚生を充実する				○河内長野市勤労者福祉サービスセンター事業の支援							

第4章 安全安心都市

1. 危機管理		担当課	危機管理課、自治振興課、健康推進課					頁	90
現状と実施状況	○自然災害以外の武力攻撃や大規模テロ対策について、国民保護計画を策定し対応に備えるとともに、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザについて対応計画を策定し、関係部局での取組体制の確立を図った。 ○住民が危機事象情報を確実に受け取ることができるように情報伝達手段の多重化・多様化の推進を図っている。 ○生活安全のための施策を効果的・効率的に推進するため、生活安全条例に基づき組織された生活安全推進協議会で定期的に協議するほか、毎年、安全・安心まちづくり市民大会を開催し、生活安全の取り組みについて広く啓発を行っている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○主な危機事象に対する対応計画が整備されているが、考えられるすべての危機事象に対する市の対応方針計画が未整備なため。 ○生活安全推進協議会を構成する団体が一堂に会して、安全・安心まちづくり市民大会を開催することで、市民の安全意識の高揚が図れたため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	『安全・安心』について」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	17.6	11.3	10.6	15.6	10.0	10.0	10.0
課題と方向性	○自然災害以外の考えられるすべての危機事象に対する市の対応方針が未整備であり、各部局の役割分担も含めた基本方針の整備が必要。 ○危機事象に対する計画を踏まえた具体的な各部局の取り組みや訓練等による意識付けが課題となっている。 ○市民生活の安全を確保するため、今後も生活安全に関係する団体と連携しながら、生活安全に関する啓発を行い、自主的な地域安全活動を推進する。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①安全で安心な地域社会を実現する	○新型インフルエンザ対策本部立ち上げ、感染拡大防止など事案への対応 ○国民保護法が想定する事態に対応するための訓練実施 ○安全・安心まちづくり市民大会の開催								
②危機管理体制を確立する	○大阪南医療センター、市内の福祉事業所、河内長野ガス株式会社、J：COM等との災害時の協定等の締結 ○アナログ防災行政無線のデジタル更新 ○市役所の親局、消防司令室の遠隔制御局、屋外拡声子局 35 局の整備								
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無
国民保護計画			無			市域において、武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護する。			無

2. 防犯			担当課	自治振興課				頁	92	
現状と 実施状況		○夜間の犯罪防止のため防犯灯を整備し、自治会等が管理する防犯灯は維持管理経費の一部補助を行うとともに、環境負荷軽減と維持管理経費削減のため、防犯灯のＬＥＤ化を進めた。 ○犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、警察を始め、防犯協議会や生活安全に係る団体と連携して防犯啓発し、併せて市民による自主的な防犯活動を推進することより、平成２１年と同２５年に大阪府内３３市の中で一番犯罪の少ない都市となる等、犯罪発生件数が減少している。								
実施状況の 評価		【ある程度できている】 ○目標に掲げた犯罪発生件数は大幅に減らすことはできたものの、引き続き大阪一犯罪の少ない都市をめざして、さらなる防犯対策が必要である。								
区分	指標名、統計データ		単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿		犯罪発生件数	件	1,126	1,193	1,059	931	930	920	1,800
		自主防犯活動団体数	団体	44	47	48	49	50	50	50
		「防犯」に関する市民満足度（※市民意識調査で「やや不満」「非常に不満」と回答した人の割合減少をめざす）	%	25.4	18.1	15.6	20.7	18.0	15.0	10.0
課題と 方向性		○犯罪のない明るいまちづくりを推進し、環境負荷の軽減や維持管理経費の削減を図るため、計画的に全防犯灯のＬＥＤ化を進める。 ○大阪一犯罪の少ない都市をめざして、犯罪状況に応じた防止策を推進しながら、市民の防犯意識の維持・向上を図り、地域の自主防犯活動を推進する。								
施策項目ごとの主な関連事業										
①防犯体制を充実する		○警察、防犯協議会など関係団体との連携 ○防犯灯維持管理費補助金の交付 ○集落間防犯灯の維持管理 ○防犯灯のＬＥＤ化								
②地域の防犯力を高める		○講演会、まちづくり出前講座による意識啓発 ○自主防犯活動推進事業助成制度の推進、啓発 ○防犯カメラ設置に対する補助 ○安全安心パトロール、防犯声かけ運動の推進								

3. 消防・救急救助		担当課	消防総務課				頁	94	
現状と実施状況	○都市部建物の複雑化・高層化、救急件数の増加などに対応するため、通信指令システムの更新整備など消防情報通信体制を強化するとともに、消防施設等の高度化、消防職員の技能向上に努めている。 ○少子高齢化、核家族化が進む中、地域の活動形態や地域住民の生活様式に適した火災予防の啓発活動を進めている。 ○東南海・南海地震の防災対策推進地域指定市として、消防防災拠点施設の整備、資器材の充実、広域連携体制の強化等を進めている。 ○地域防災の要となる消防団の体制強化を図り、地域の総合的な防災力向上に努めている。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○消防防災拠点施設の建設、消防通信指令システム整備、車両・機械器具等の更新、職員の各種研修参加等、消防体制整備を進めるとともに、救急普及活動や消防団の活動環境向上などによる地域の防災力向上を図り、併せて危険度の高い施設への立ち入り検査や事業者への防火管理対策の徹底等、地域に適し、かつ時代に則した事業計画を履行することができた。 ○平成22年に傷病者の症状に応じた救急搬送及びその受け入れを適切かつ円滑に実施するため救急搬送実施基準が策定され、南河内医療圏域にある医療機関への搬送を迅速かつ適切に搬送する体制が構築された。当市においてもその実施基準に準じて南河内医療圏域内への救急搬送に取り組んできた。その結果、平成22年の南河内医療圏域内搬送率が86.5%であったものが、平成25年には88.6%まで上がった。 ○河内長野市火災予防条例が改正され平成23年6月1日より全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、予防課では、住宅用火災警報器の設置促進を図ってきた結果、住宅用火災警報器の推計設置率は、77.5%（平成25年6月1日時点 総務省消防庁発表）で平成22年6月1日時点での推計設置率（47.9%）から29.6ポイント上昇した。 今後も、未設置世帯に対する設置の働きかけ及び住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行っていく。 ○出火率・救命率等の災害統計は、消防の事業評価として施策の達成度を反映する性質とは言い難い指標であり、今後も長期的な指標として継続的に統計数値の向上に取り組んで行かなければならない。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 （見込）	H27 （見込）	目標値
目指すまちの	出火率	%	3.12	2.36	2.38	2.23	消防救急体制の強化に努め、災害被害を軽減します。また市民への救命講習の指導を積極的に実施し、救命率の向上に努めます。		0
	火災などの災害による死傷者数	人	14	3	2	3			0
	救命率	%	9.5	4.8	21.4	6.9			100
課題と方向性	○災害被害を最小限にするため、消防職員、施設、設備等の機能充実、体制整備はもとより、消防団、自主防災組織、救命技術等を習得した住民を軸とした地域の防災力向上、火災予防に関する啓発等、発生自体を可能な限り抑えることを含め、市民の生命に直接的に関わる事業として、さらに要求が高まる行政分野であると言える。 ○近い将来の大地震への対応のほか、平成35年まで増加し続けるとされる救急出動への対応、近代消防戦術の導入等、安全で安心できる魅力あるまちづくりのために、常に全国水準の消防事業展開が必要である。 ○人口減少による消防事業の縮小は、残された市民の生命に影響を及ぼすため、将来的には大阪府単位の広域行政を視野に地域の危機管理体制の維持・向上に努めていかなければならない。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①消防・救急救助体制を充実する		○自主防災組織に対する助成、防災訓練の指導・補助、防災に関する相談の受付 ○自主防災組織連絡協議会への補助事業の実施 ○災害時要援護者支援制度の周知・登録の啓発 ○救命講習の実施 ○消防団活性化計画の策定							
②消防施設・設備を充実する		○消防防災拠点の建設、消防救急無線の整備、検討 ○消防通信指令システムにかかる各機器の更新・充実強化 ○消防車両の更新・充実、消防資器材の整備・充実強化							
③火災を予防する		○住宅用火災警報器の設置率の向上 ○災害弱者収容施設、公衆集合場所を重点に危険物施設を含む管内全防火対象物の立入検査の実施 ○放火火災防止策の指導							

4. 防災			担当課	危機管理課、都市創生課				頁	96
現状と 実施状況	○地震による被害拡大を防止するため、耐震診断・改修の普及啓発を行っている。 ○東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の一部が改正され、市民等の円滑かつ安全な避難の確保や平素からの防災への取組の強化などが必要とされる。 ○市民への防災意識向上の啓発、各地域での防災組織化、市民、事業所、行政が一体となった効果的な防災・救助活動体制の整備、避難行動要支援者の保護、防災行政無線や備蓄品の充実などにより、被害拡大を防止する取り組みを行っている。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅所有者に補助制度の通知を送付するとともに、広報紙への折り込みチラシの実施や、地域での説明会を開催するなど、府内でも先進的に取り組んでいるため。 ○平常時から災害に備えて組織づくりを行い、防災資機材の確保や防災訓練などの自主防災活動が進み、「防災」に関する市民満足度も高まっている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「防災」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	15.2	13.0	9.4	14.1	10.0	10.0	10.0
	自主防災組織化率	%	28.6	41.53	49.68	58.3	65.0	70.0	100.0
統計数値	耐震診断補助件数	件	80	113	38	50			
	耐震改修補助件数	件	16	33	10	9			
課題と 方向性	○多額の費用をかけて耐震改修を行うことにためらいがあることから、耐震改修につながっておらず、耐震改修に係る費用負担の軽減が図れるよう取り組みたい。 ○あらゆる災害に対して組織的かつ的確に対応できる仕組みづくりを進めることが必要である。 ○自主防災組織の必要性について、市民への周知を行い、自主防災組織率 100%を目指すことが必要である。 ○女性や要配慮者の視点に立った資機材の確保や仕組みの構築が必要である。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①災害の発生を予防する		○地域防災計画の見直し ○防災ガイドマップ(土砂・洪水編)の全戸配布 ○中学校区ごとの防災訓練実施 ○耐震診断、耐震改修の実施							
②災害による被害の拡大を防止する		○自主防災組織の結成促進、既存の団体への防災資機材の購入費や防災研修に係る交通費などの助成 ○公共施設の福祉避難所指定の検討 ○災害時の相互応援協定市（五條市、橋本市、多治見市、米子市）との相互での防災訓練参加による連携強化							
③被害を迅速に回復し再発を防止する		○地域防災計画に基づく、食糧品、生活必需品等の備蓄確保 ○避難所への非常用発電機及び投光機等の配備 ○各種救済制度の整備 ○全庁的な事業継続計画（BCP）の策定							
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無
耐震改修促進計画			平成 20 年度～27 年度			耐震性がある建物の割合 住宅・特定建築物ともに 90% （平成 27 年度末）			有
地域防災計画			無			災害から市民の生命・財産・生活を守る。			有

5. 治山・治水		担当課	公園河川課、農林課				頁	98	
現状と 実施状況	○保安林の指定や保安林整備の推進による森林の適正な維持管理や、手入れ不足な森林の間伐などを大阪府森林組合への委託により業務を行っている。 ○土砂災害防止事業は大阪府の所管事業であり、長期計画で事業に取り組んでいる。 ○市内には準用河川・普通河川合わせて 16 河川、延長 64km が存在し管理しており、管理延長が長大であることから、具体的な計画を策定することが困難であり、災害発生毎に緊急性等を勘案して整備を行っている。 ○河川への流入抑制施設である調整池の機能を確認の上、浚渫工事計画を策定し、順次機能回復に取り組んでいる。								
実施状況 の評価	【どちらとも言えない】 ○保安林の指定による治山事業の推進は進んでいるが、手入れ不足で適正に維持管理されていない森林の整備促進が必要。 ○調整池の浚渫工事計画を策定したが、予算制約があることで工事計画の進捗が遅れているため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	土砂災害発生件数	件	1	1	0	0	0	0	0
	河川災害発生件数	件	3	2	2	4	0	0	0
課題と 方向性	○河川は管理延長が長大で、改修には多大な費用と期間を要することから、河川改修計画を策定することも困難であり、今後も限られた予算内で災害発生箇所毎に緊急度を勘案し整備を行う「事後対応型」の対応を図る。 ○市内に存在する全調整池の機能回復に向けて、引き続き浚渫工事計画の実施を進める必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①山地や森林を適正に管理 する		○保安林の指定や保安林整備の推進による、森林の適正な維持管理や、手入れ不足な森林に対する市直営の間伐。							
②土砂災害を防止する		○大阪府に協力し、土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施及び土砂災害警戒区域等の指定や急傾斜対策工事の実施							
③河川災害を防止する		○準用河川加賀田川及び普通河川の河川改修工事の実施 ○調整池の機能回復への取り組み							

6. 消費生活		担当課	自治振興課				頁	100	
現状と 実施状況	○当市では早くから消費者相談事業を実施し、平成元年には消費生活センターを開設するなど、消費者行政に力を注いできた。 ○平成 21 年消費者庁創設、同年地方消費者行政活性化基金の運用開始等、国も消費者行政に力を注いでおり、前述の消費者行政活性化基金も活用しながら、消費者啓発及び消費生活相談の両面において、より充実を図っている。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○当市の消費者行政には長い歴史と実績があり、啓発事業は順調に目標に近づいている。また、相談事業についても、H25 年度は 1,049 件と目標を上回り、一定の周知は図れていると思われるが、引き続き P R に努める必要があるため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	啓発など講座受講者数	人	1,429	1,525	1,918	1,324	1,500	1,500	1,500
	消費者相談件数	件	799	830	902	1,049	1,000	1,000	1,000
課題と 方向性	○消費者利益の擁護及び増進に関する施策の推進を続け、消費者の意識や知識を高めるための多様な啓発施策の実施とともに、消費生活相談体制の充実を図る。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①消費者の意識や知識を高める		○消費者啓発講演会、消費者講座「くらしのセミナー」、小学生消費者教室、生活情報展等の開催 ○消費者トラブル等に関する出前講座の実施 ○市広報、ホームページ等による啓発							
②消費者保護を充実する		○消費生活センターへの相談窓口常設							

7. 交通安全		担当課	道路課、都市創生課				頁	102	
現状と実施状況	○高齢者や身体障がい者、妊産婦など誰もが安全・快適に移動できるよう道路環境の整備を図っており、現在まで歩道への点字ブロックの設置、歩道の段差解消等を実施してきた。 ○歩行者や車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明灯・区画線等）の設置や交差点改良、歩道の段差改良等に努めている。 ○春と秋の全国交通安全運動は、交通事故をなくす運動の一環として、関係機関の協力を得ながら市民ぐるみで推進しキャンペーン、迷惑駐車や自転車放置追放などの街頭指導、運転者講習会などを実施した。 ○年間を通じ、幼児、幼稚園・保育所、小・中学生、高等学校及び自治会等を対象として、それぞれに適した内容で、講演、実技により交通安全教育を実施している。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○移動円滑化推進のためには、歩道の点字や段差解消の他、歩車道の分離、歩道縦断勾配の緩和、歩道舗装の透水性化、横断歩道部の樹位置の適正化、サインの設置等多岐にわたり実施する必要がある。 ○交通安全施設の設置や歩道の段差解消については、新設要望・老朽化に対応するため、毎年度、優先順位をつけ実施している。 ○市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、交通安全に係る啓発事業を継続して実施することが重要であり、警察、交通安全自動車協会など関係機関の協力を得ながら十分できた。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	交通事故発生件数	件	487	468	463	474	450	428	440
統計数値	被害者数	人	574	585	556	599			
課題と方向性	○移動円滑化のための整備は多岐にわたるが、歩道と車道を分離したり、歩道の縦断勾配を緩くすることが地形的に不可能な箇所があるが、できるところから整備を進めていく。 ○開発団地は、開発されて 30 年以上を経過し、交通安全施設の老朽化が進んでおり、それ以外の地域も含め、歩行者が安全に歩くことができ、車両が安全に走行できる道路環境の維持に努める。 ○交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践は、その啓発を実施し続けることが重要であり、今後も、同様に関係機関との連携を図り、実施する。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①交通安全意識を高める		○春・秋の全国交通安全運動の実施 ○高年者交通安全リーダー研修会による育成指導 ○幼稚園、小学校、自治会館等における交通安全教室による安全教育の実施							
②交通安全環境を整備する		○交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明灯・区画線など）の整備及び維持（交通安全施設整備事業） ○点字ブロックの設置、段差解消等の実施							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市移動円滑化道路特定事業計画		平成 15 年～			路線を重要度別に「特定経路」「準特定経路」「関連経路」に分けて整備内容を定めている。				有

8. 交通体系		担当課	都市創生課				頁	104		
現状と実施状況		○本市の交通体系は、千代田駅・河内長野駅・三日市町駅周辺エリアを都市計画マスタープランにおいて都市核と位置付け、これを中心にバス路線網が形成され、これらの主要駅に美加の台駅を加えた4駅のエリアをモックルコミュニティバスが結んでおり、主に市役所、図書館、病院などの公共施設へのアクセス充実を図っている。 ○公共交通利用者数は減少しており、公共交通の空白・不便地域が存在している。								
実施状況の評価		【ある程度できている】 ○交通体系の維持・充実を図るため、公共交通利用促進策を実施しているが、利用者減を止めることができておらず、このまま減少が続けば、現在の交通体系の維持は難しくなり、新たな公共交通の空白・不便地域が発生する可能性がある。 ○楠ヶ丘地域において、平成23年11月より乗合タクシーの運行を実施し、公共交通不便地域の一つを解消できている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値	
目指す まちの姿		「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	%	7.6	13.5	12.1	10.1	前年以 上	前年以 上	49.8
		バス営業キロ数	km	432.6	432.6	432.6	432.6	432.6	432.6	432.6
		バリアフリー基準の適合率	%	100	100	100	100	100	100	100
課題と方向性		○公共交通利用者数の維持・発展、公共交通空白・不便地域の解消が必要である。 ○公共交通における具体的な取り組みを実施する際、道路や住宅等の都市計画施策、環境面での取り組み、観光や商業施策など、様々なまちづくり施策と連携をして実施する必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業										
①公共交通ネットワークを充実する		○「第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画」策定 ○モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行運行 ○路線バス（千代田線）上限200円運賃の試行運行 ○楠ヶ丘地域乗合タクシーの運行 ○路線バス（荘園町線、南青葉台線）フリー乗降の実施								
②交通環境を充実させる		○ノンステップバス導入の推進 ○南海、近鉄河内長野駅でのエレベーター等の整備 ○千代田駅及び美加の台駅でのエレベータ等の整備 ○放置自転車対策の実施								
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無	
第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画		平成24年度～26年度			バス利用者数の確保、公共交通空白・不便地域の解消				有	

9. 道路			担当課	都市創生課、道路課				頁	106
現状と 実施状況	○市事業は、関係権利者等の協力が得られ、概ね、整備が完了したが、国道 371 号バイパスは、現在、第 2 工区を施工中であり、平成 30 年度半ばの全線供用開始を目標とされている。 ○都市計画道路大阪河内長野線の北進については、大阪府の中期計画では位置付けされておらず、整備の目処が立っていない状況である。 ○堺市方面へのアクセス道路は、整備計画の目処が立っておらず、堺市と意見交換等を行っている状況である。 ○道路・橋・街路樹等の維持管理や補修・更新を行うとともに、住民参加による道路美化の向上に努めている。 ○申請に基づき市道に係る土地境界並びに道路管理区域境界の明示事業を実施している。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○市事業は、周辺の交通安全対策や交通アクセス機能の向上などの事業効果が発現しているが、府事業である広域道路網等の整備は、整備の目処が立っていない路線があるため。 ○高度成長期以降に整備した道路施設や橋の多くが、一斉に更新時期を迎え、施設の長寿命化、将来負担の平準化、ライフサイクルコストの低減を図るため、「舗装修繕計画」「橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・更新を行っていくが、まだまだできていないのが現状である。 ○市道明示申請はすべて処理できている。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	42.4	32.1	30.2	32.9	31.0	29.0	28.4
	アドプトロード団体数（府+市）	団体	22	23	23	25	27	29	34
	アドプトロード団体数（市）	団体	9	11	11	12	13	14	14
統計数値	市道明示件数	件	58	57	53	56			
課題と 方向性	○本市の新設道路整備事業は、厳しい財政状況を踏まえ、優先順位を付けながら推進を図る必要がある。 ○府事業である国道 371 号バイパスは、府の財政状況も厳しく、進捗が悪く、事業促進のため大阪府と連携して全面的に協力していく。 ○大阪河内長野線の北進は、関係官庁へ要望を行い、市も面的整備となる地区計画を検討していく。 ○道路・橋梁の修繕計画では、一定期間（概ね 5 年）ごとに調査・点検を行い、結果により計画を見直していく必要があり、工事を除く維持管理では、街路樹の管理方法、アドプトの登録団体数の低迷、除草場所や回数の増加要望への対応があるが、市道等の安全確保・道路環境の維持のため今後とも行う必要がある。 ○土地の境界確定には、土地についての専門知識、立会の経験等専門性が必要である。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①道路網を充実する		○国道 371 号バイパス、大阪河内長野線の北進を国・大阪府に対し要望 ○堺アクセスについて、大阪府や堺市との情報交換、検討							
②道路環境を向上させる		○老朽化の著しい道路から順次、舗装修繕 ○橋梁長寿命化修繕計画の策定 ○アドプトロード制度による管理							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
舗装修繕計画		平成 23 年度～			現在までの対処療法的な修繕から予防保全的な修繕へと転換を図り、限られた財源の中で、道路施設の効率的な維持管理を行う。				有
橋梁長寿命化修繕計画		平成 25 年度～							有

10. 市街地整備		担当課	市民窓口課、都市創生課 都市計画課				頁	108	
現状と 実施状況	○市内の市街地や造成団地など人口集中区域内の住居表示事業は完了しているが、区域外での実施は市街化の進行を見ながら、実施区域の拡大は慎重な検討が必要である。 ○実施済区域内での新築家屋、立替家屋、小規模造成に対する個別対応や各種案内板（現地地図、街区番号板、住居表示板）の更新業務は管理業務として今後も継続的に行っていく必要がある。 ○中心市街地の活性化を図るため、子育てやコミュニティの拠点施設を設けるとともにまちづくり機運の醸成を図っている。 ○良好な住環境を維持するため、現在 24 地区 7479 区画で建築協定が締結されている。 ○大阪外環状線沿道である上原・高向地区において、地元地権者を主体としたまちづくり勉強会の支援を行っている。								
実施状況 の評価	【どちらとも言えない】 ○各種案内表示板に対する要請や要望は、地元自治会などと連携をとりながら年次計画的に対応しており、良好な住環境の形成に役立っているとともに、建築協定の締結やまちづくりなどの支援を行っている。 ○中心市街地において、子育てやコミュニティの拠点施設を開設し、多くの利用者で賑わってきているが、河内長野駅前を中心に空き店舗が増加中であり、更なる対策が必要。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	「まち全体としての『都市基盤の整備』に関する市民満足度（不満を減らす）」	%	42.4	32.1	30.2	31.9	30.0	28.4	10.0
統計数値	修繕業務実施件数（住居表示案内板及び街区表示板）	枚	4	3	4	4			
課題と 方向性	○住居表示揭示物に求められる価値が変化していることを考慮し、修繕業務について住民の意見を勘案した上で適正化に努め、住居表示情報を全庁的に活用する手段として、各種データのデジタル化やシステム化を推進する。 ○河内長野駅前を中心に、空き店舗が増加中であり、土地所有者などのまちづくり機運を醸成する。 ○建築協定の運営が担い手不足などにより厳しくなっているため、住民主導による住環境の形成を図る姿勢を堅持しながら、制度の在り方について、地区計画などの手法も含め協議研究を行う。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①魅力ある中心市街地を整備する		○大阪府に対する河内長野駅前線整備に関する要望 ○「ノバティながの」北館 5 階への子ども・子育て総合センター整備及び、北館と南館を結ぶデッキの上屋整備工事 ○駅前広場全体のリニューアル工事 ○にぎわいプラ座の開設							
②良好な住環境を形成する		○「河内長野市開発事業の手続等に関する条例」の制定、運用 ○新婚世帯家賃・持家取得補助制度の実施 ○空き家バンク制度の実施							
③良好な新市街地を形成する		○都市計画マスタープラン及び市街化調整区域における地区計画の運用基準の改訂 ○地権者主体のまちづくり勉強会の実施							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
河内長野市都市計画マスタープラン		平成 18 年度～27 年度 （平成 24 年 3 月改訂）			良好な住環境の維持・向上、地域内循環システムの形成、地域産業の再生、ものづくり支援				無

11. 住宅		担当課		都市創生課			頁		110		
現状と 実施状況		○平成 23 年度から新婚世帯家賃・持家取得補助を実施し、若年層の定住・転入を促進するとともに、26 年度からは子育て世帯にも拡充予定であり、ファミリー層の転入を促進している。									
実施状況の 評価		【ある程度できている】 ○平成 25 年 3 月に空き家バンク制度をスタートしており、事業者と行政が連携した仕組みを構築した。 ○市営住宅については充足しており、1 住宅の用途廃止に向けて取り組んでいる。 ○新婚世帯家賃・持家取得補助の実施により 1,872 名の定住・転入促進が図られた。									
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値		
目指す まちの姿	公的住宅戸数	戸	4,585	4,276	4,253	4,204	4,204	4,245	4,245		
統計数値	市営住宅戸数	戸	204	204	204	204					
課題と 方向性		○展開する事業の認知度を高める必要があることから、有効な事業啓発に努める。 ○公営住宅については充足している。府営住宅については引き取りを迫られる可能性はあるが、引き取る状況にはないと考えている。 ○民間住宅の整備については、駅周辺の低未利用地については、促進が期待される。 ○大規模開発団地について、どのように魅力を高めるのが課題である。									
施策項目ごとの主な関連事業											
①良質な公的住宅を整備・充実する		○良質な市営住宅の維持管理（204 戸） ○ストック総合活用計画の策定									
②良質な民間住宅の整備・充実を促進する		○空き家バンク制度の実施 ○新婚世帯家賃・持家取得補助制度の評価、拡充策の検討									
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無		
住宅マスタープラン			平成 25 年度～34 年度			計画の目標として、「住みたい・住み続けたい」「大阪一安全」「誰もが安心して暮らせる」「大都市近郊で自然と歴史を感じる住まい、まちづくり」			有		
公営住宅等長寿命化計画			平成 25 年度～34 年度			効果的に公営住宅等の長寿命化を図る。			無		

12. 上水		担当課		経営総務課 水道課				頁		112	
現状と実施状況		○安心・快適な給水確保に向けた水質管理業務として、平成 25 年度より大阪広域水道企業団と河南 10 市町村により設立した「河南水質管理ステーション」で水質検査を実施している。 ○老朽化施設の更新と災害対策として、非耐震管や老朽管となっている配水管については、下水道工事や舗装工事に合わせて布設替え工事を積極的に行っている。 ○運営基盤の強化として、経常収益の向上を図るため平成 20 年度に 8.1%の料金改定を実施し、収益減少に対して、引当金の活用等により経常経費を抑制している。									
実施状況の評価		【ある程度できている】 ○「河南水質管理ステーション」が設立され水質検査体制が効果的、経済的に運用されている。 ○非耐震管や老朽管の布設延長が多く、耐震化率の伸びは急速ではないが、順調に推進できている。 平成 22 年度から 25 年度までの 4 年間で耐震管の布設は、率にして 3.2%の増加で、布設延長にて約 19 km 増加しました。 ○経常収益対経常費用比率については、平成 18 年度を除き 100%以上を達成している。									
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値		
目指す まちの姿	水質基準	—	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている		
	基幹水道施設の耐震化率	%	14.8	15.5	16.5	18.0	18.8	20.1	20.1		
	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	103.3	101.7	103.7	103.3	111.6	109.5	109.5		
課題と方向性	○水質管理については、「河南水質管理ステーション」の運営を充実させていく。 ○今後は水道管のみならず、配水施設の耐震化を推進していく。 ○会計制度見直しにより経営成績の見える方が変わるため整理しなければならないが、老朽化施設更新などの財源確保を図っていく必要がある。										
施策項目ごとの主な関連事業											
①安心・快適な給水を確保する		○更新計画及び整備計画の策定 ○河南水質管理ステーションにおける水質検査									
②老朽化施設の更新と災害対策などの充実を行う		○「老朽管更新工事国庫補助金制度」活用による耐震管布設 ○ガス工事、舗装工事に併せた非耐震管の布設替工事									
③運営基盤を強化する		○技術職員の大量退職に備え、人材の確保と育成を図ることにより技術の継承を推進するとともに民間活力を導入し、運営基盤の強化を図る。									
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無		
河内長野市水道施設整備計画		平成 26 年度 ～平成 75 年度			水道管路も含めた水道施設更新（耐震化含む）の整備計画				無		

13. 下水			担当課	経営総務課、下水道課				頁	114	
現状と 実施状況		○汚水(生活排水)の適切な処理のため、公共下水道汚水管渠整備及び市設置型合併処理浄化槽設置に取組み普及率を向上させ、市内の水洗化を図っている。 ○予防保全的立場に立った適正な維持管理と老朽化した汚水管渠の計画的な更新を図っている。 ○雨水に対する安全を確保するために、浸水被害を軽減できるよう公共下水道雨水管渠整備工事を行っている。								
実施状況の 評価		【ある程度できている】 ○交付金の要望額からの割当削減や地域の事情等により整備が遅れている状況ではあるが、供用開始面積は1,487.84haに拡大した。 ○下水道施設の維持管理は、一部の地域では予防保全的立場に立った適正な維持管理と老朽化した汚水管渠の計画的な更新対策として取り組んでいる長寿命化対策事業の実施により貴望ヶ丘地区において、現在までに汚水管2,741mの更新を行った。 ○浸水被害が頻発している区域は改善対策に取り組んでいるが、雨水管渠整備は多額の費用と期間を要することから、計画的な整備は困難な状況にあるが、現在までに164.53haの整備を行った。								
区分		指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿		浄化槽を含む水洗化率	%	88.5	89.1	90.7	91.3	92.3	93.0	93.0
		浸水・冠水件数	件	1	1	1	0	0	0	0
課題と 方向性		○汚水(生活排水)の適切な処理について、交付金事業による財源確保とともに、集合処理方式(公共下水道)と個別処理方式(市設置型合併処理浄化槽)のすみ分けを適時行い効率的かつ経済的な処理方式で事業を進めていく必要がある。 ○老朽化する下水道施設はさらに増加するため、市内全域で予防保全型の維持管理への転換を進め計画的に点検・調査・改築し、安全かつ快適で衛生的な生活環境を維持する必要がある。 ○財政的制約の中で状況や緊急性等を勘案しながら、局地的な浸水被害をできる限り、軽減する対策を講じていく必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業										
①汚水(生活排水)の適正な処理を行う		○管渠改築・更生工事(第1期)の実施 ○供用開始後3年以内の未水洗家屋への個別訪問、個別訪問以外の未水洗家屋に水洗化チラシの配布 ○排水設備改造工事の融資あっせん助成制度の期限を撤廃								
②雨水に対する安全を確保する		○上原町地内の浸水対策事業の実施								
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
河内長野市生活排水処理計画			H23.3～H33.3			生活排水の適切な処理を目標として施策を実施する			有	

14. 斎場・墓地		担当課	環境政策課、斎場整備課					頁	116
現状と 実施状況	○施設の老朽化や高齢化に伴う火葬需要の高まりから、斎場建替事業を行っており、平成 28 年度完成を目標に用地造成を行っている。また、関連する市道整備や集会所整備、浄化槽設置の事業も予定通り進行している。 ○現施設は河内長野市営斎場条例により適切に管理しており、墓地もほぼ指標数に近い区画が確保されている。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○建替について、年度ごとに予定された工事等はすべて年度内に達成されており、当初の予定通り事業が進んでいるため。 ○統計データから、市内に必要とされる区画数の墓地がほぼ確保されているため。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	墓地区画数	区画	17,245	17,245	17,245	17,245	17,245	17,245	18,000
課題と 方向性	○市営斎場の管理は、新施設へのスムーズな移行と効率的な管理が課題となる。 ○斎場建設は、予定通り進行しており、火葬炉メーカーの決定、設計も始まる予定となっている。 ○斎場環境整備事業として、市道整備については国庫補助金との兼ね合いなどから、スケジュールの前倒しなども検討している。また高瀬地区の集中浄化槽整備については、浄化槽設置完了後の施設管理は当面、斎場整備課が行うものとし、現在その準備を行っている最中であるが、将来的に当該施設を管理・運営していくには、どの部局の管轄とするのが最もふさわしいか、今後も検討していく必要がある。								
施策項目ごとの主な関連事業									
① 斎場施設の建替え整備を行う	○周辺の環境保全に配慮した市営斎場の適正な維持管理、運営 ○斎場建替計画の地元・関係機関との協議・調整、周辺地域において実施する環境対策事業の地域での調整、設計等								
② 墓地の充足を図る	○大阪府からの権限移譲により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の条例整備、適正事務								

第5章 自律協働都市

1. 協働		担当課	自治振興課、都市魅力戦略課、市民協働課					頁	120
現状と実施状況	○市民のくらしの中で生じた問題解決を図るため、市民相談を受付、市の各種相談窓口や関係機関などの相談先を案内しているが、多種多様な市民からの相談に対応しきれない場合がある。 ○市政情報を迅速・正確に市民に伝え、市民との相互理解と協力関係を築き、市の円滑な運営を行うため広報紙・ホームページ・市政パンフレットなどの作成、PRビデオ、報道機関との連絡調整によるパブリシティ活動を通じ、市内外に対して情報提供を行い、本市の魅力をPRしている。 ○市民からの意見を広く聴くため、パブリックコメント制度の促進や市政アンケート、市政モニター及びホームページの簡易電子申請を活用したアンケートの実施、市長まちかどトークを行うなど、広聴機能の充実を図っている。 ○「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」に基づき、多様な担い手が特性を活かし地域の課題解決に取り組めるよう、「行政主導型」から「協働型」に転換しており、「みんなで一緒につくるまち」を合言葉に、「市民公益活動の基盤づくり」「市民と行政との協働促進」「市民相互の協働促進」「行政への市民参加の促進」という観点で取り組んでいる。								
実施状況の評価	【ある程度できている】 ○無料法律相談など相談機会を提供することで、市民サービスの充実に寄与している。 ○広報紙の特集面への市民の登場、写真や図表などを使用し、読みやすい紙面づくりに努め、近畿市町村広報コンクールで2年連続優良賞の評価を得ている。 ○陳情・要望、市民の声、市政アンケート、市政モニターやホームページの簡易電子申請を活用したアンケート、新成人との新春対談会や市長まちかどトークでの意見交換など、あらゆる手段を用いて広く市民からの意見を聴いている。 ○市民公益活動支援センターの施設整備、市民公益活動支援基金等、協働事業提案制度、地域まちづくり協議会、地域サポーター等の制度を導入し、活用促進を図っているとともに、地域の核となる人材育成のため「まちづくり地域デビュー講座」、職員育成として「地域力UPサポート研修」等に取り組み、様々な協働が進んでいる ○テラコッタドールを協働によるまちづくりのシンボルと位置づけ、多様な担い手との共同製作や様々な場所への設置などの普及啓発を進め、幅広い世代に受け入れられている								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指すまちの姿	公募委員のいる審議会の割合	%	23.9	29.4	21.3	19.6	20.6	21.6	70.0
	市民公益活動団体数	団体	117	119	122	122	130	140	140
	協働事業数	事業	75	75	79	81	85	90	90
統計数値	市政アンケート(活動参加のない割合)	%	48.3	41.8	40.8	42.8			
課題と方向性	○引き続き、市民にとって必要な相談が必要な時にできるように、関係機関との連携強化を図る。 ○広報紙やホームページは、多くの人に見てもらい理解してもらえるよう、若者から高齢者まで、親しみやすいものをめざし、市政運営を円滑に行うとともに、市民参加を促す。 ○あらゆる手段を用いて市民からの意見を聴き、いただいた意見を市政に有効活用する。 ○市民公益活動団体が自立・発展性を高め、新たな社会課題の解決等のステップアップに取り組めるよう支援していく。 ○協働事業提案制度の実績と経過を検証し、より実質的な協働が進むよう制度改正や普及啓発を目指す。 ○地域まちづくり協議会の活動の活性化、人材の育成、活動拠点や財源の確保等の支援充実に取り組み、市とのパートナーシップ、地域の窓口として、協議会の更なる活性化を図る。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①市民参加を推進する		○パブリックコメント制度の促進や市政アンケート、市政モニター等の実施 ○庁内における市民参加実績調査、公表の実施							
②市民の主体的な活動を支援する		○市民公益活動団体を対象とした研修の実施 ○協働事業提案制度の活用促進 ○地域まちづくり協議会の設立 ○先進地視察の実施、地域まちづくり協議会のあり方の調査研究							
③多様な主体間の協働を推進する		○職員を対象とした地域力UPサポート研修の実施 ○市民公益活動支援・協働促進研究会による検討（ボランティアポイント制度等の調査・研究） ○大阪府立大学との連携協定に関する基本協定の締結							
関連計画		計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等				指標の有無
市民公益活動支援及び協働促進に関する指針		平成18年12月～			本市が進める市民公益活動の支援及び協働促進に関する考え方や方策をまとめたもの。				無

2. コミュニティ		担当課	自治振興課、教育総務課 クリーンセンター環境事業推進課					頁	122
現状と 実施状況	○市民一人ひとりが地域課題に自主的・主体的に取り組めるよう様々な情報発信や交流の場を提供するほか、概ね小学校区単位の連合組織に対してコミュニティ活動事業助成金を交付し、より良い地域づくりのための取り組みが行われている。 ○活動拠点として、集会所整備へ補助金を交付するほか、市のコミュニティ施設を地元住民で構成する組織が管理運営することで、住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動が実施されている。 ○小中学校の余裕教室として位置づけられた教室について、地域団体等の活動拠点としての活用も含め、活用方法を検討している。								
実施状況の 評価	【ある程度できている】 ○自治組織への加入率は減少しているものの、コミュニティ活動の拠点が増加し、市民一人ひとりの地域社会への参加意識や連帯感は向上していると考えられる。 ○市のコミュニティ施設（3か所）の平成25年度利用者数は78,864人と、多くの人に利用され、地域のコミュニティ活動の場として有効活用されている。また、指定管理者である地元住民組織（管理運営委員会）が施設を利用して自主事業を行うことで、地域の連帯感を深め、活性化につながった。 ○地域団体等への学校の余裕教室の活用を学校運営に支障がない範囲で進めており、美加の台コミュニティ施設で2教室活用の計画中である。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	自治組織加入率	%	71.2	70.9	70.4	70.3	70.3	70.3	85.0
	コミュニティ活動利用可能施設数	個所	174	175	180	180	181	181	181
課題と 方向性	○自治組織への加入率が減少する中、住みよいまちづくりのために地域住民が連帯意識を持って、地域の課題に自主的・主体的に取り組めるよう、コミュニティ活動を推進する。 ○指定管理者である管理運営委員会とともに、コミュニティ施設の利用者拡大のための企画立案等を検討していく。 ○児童生徒の減少による余裕教室の発生を踏まえ、学校施設の他用途への活用について、地域との交流のあり方も視野に入れて検討していく。								
施策項目ごとの主な関連事業									
①コミュニティ活動を推進する		○講演会や交流会実施による意識啓発 ○自治会マニュアルの配布 ○自治会支援ホームページの作成 ○自治会未組織地域や未加入者への組織化促進							
②地域の活動拠点を確保する		○集会所整備に関する自治会等への補助 ○コミュニティ施設の管理運営、整備 ○学校の余裕教室等の活用							

3. 情報化			担当課	行政改革課				頁	124	
現状と実施状況		○市民が直接利用する行政サービスの情報化のうち、全庁共通で利用可能なシステムについての導入・維持を行い、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を図っており、インターネットを活用した手続きや情報取得を行える仕組みの提供により、市民の利便性の向上と行政の事務効率化を推進している。 ○行政サービスや内部事務の管理における情報化において、情報システム及び基盤の導入・維持・管理・最適化により、安定的なシステムの運用及び業務の効率性（正確、即応、コスト）の向上を図っており、市民サービスの提供及び行政事務の基盤である電算システムの導入、維持、管理及び最適化を実施し、情報化を推進している。 ○行政サービスや内部事務実施のための情報システムにおける非常時のためのデータの保存や外部からの不正侵入防止などのセキュリティ対策を実施することで、安全、安心な市民サービスの提供と情報資産の安全確保を図っている。								
実施状況の評価		【ある程度できている】 ○費用対効果を考慮し、一定の効果が見込まれるものは、電算化できた（目標 2 3 2 件、H 2 7 年度達成見込 2 3 2 件）。 ○安全対策については完了が無く、日々取り組みを継続する必要がある。								
区分	指標名、統計データ	単位	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26 (見込)	H 27 (見込)	目標値	
目指す まちの姿	行政サービスの電子化件数	件	33	34	36	38	39	49	49	
	市ホームページへのアクセス件数	件	431, 882	680, 667	458, 759	664, 330	660, 000	650, 000	650, 000	
	庁内事務の電算化件数	件	162	170	174	178	183	183	183	
課題と方向性	○十分に費用対効果を考慮するとともに、安全の確保を図りつつ、さらなる市民サービス向上を目指して情報化を進めていく。									
施策項目ごとの主な関連事業										
①行政サービスの情報化を進める		○インターネットを活用した申請手続き、情報取得の仕組みづくり ○行政情報のメールによる一斉送信できるシステムの整備 ○街頭端末の設置								
②新しい都市経営のための情報化を進める		○内部事務の管理に必要なシステムの導入、維持・管理 ○職員対象研修（情報化推進事業）の実施								
③情報資産に対する脅威に対応する		○不正侵入防止などのセキュリティ対策の実施 ○非常時のデータ保持								
関連計画			計画期間			計画の目標、方向性、重点施策等			指標の有無	
河内長野市情報化推進方針			H22. 2～			「市民サービス充実」、「安全性の確保」、「コスト低減」のバランスをとりつつ電子自治体への取り組みを進める			無	

4. 行財政運営				担当課	政策企画課、行政改革課、人事課、財政課、 資産活用課、税務課、契約検査課、会計課			頁	126		
現状と 実施状況	○第4次総合計画に基づき実施計画を作成し、市長マニフェストとの整合も図りながら施策を推進するとともに、「行政評価」「部長マニフェスト」「目標管理制度」などを活用し、PDCAサイクルの充実に努めながら行政運営を進めている。 ○第4次総合計画を円滑に推進し、将来に希望の持てるまちを実現するため、「第3次行財政改革大綱」(H20～H24)を策定し、現在は、「第4次行財政改革大綱」(H25～H29)に基づき体質改善型の不断の取り組みを推進している。 ○限られた職員数で市民ニーズに的確に対応できるよう、グループ制の導入により組織のフラット化・スリム化を推進し、現在は、組織に根付いた協力体制などグループ制の良い面は維持しつつ、職務責任の明確化やチェック体制の強化等を図る観点から、課長補佐や係長の設置などの改善を行っている。 ○人事管理として、人物重視の採用実施、在職年数等を考慮した人事異動の実施、全職員を対象とした人事評価制度の導入、人事評価に基づく勤勉手当への反映を行っている。また、人材育成として、職階ごとに求められる役割・能力育成の研修、風通しの良い職場風土づくりなどを行っている。 ○国、府の事務のうち、市の権限で実施することが可能かつ望ましいものについて、権限移譲を実現している。 ○行政資源の有効活用として、民間活力や国、大阪府の補助金などの活用、ふるさと応援寄付金制度の推進など、財源確保を図りながら、効果的・効率的に施策を推進している。 ○人口減少、高齢化による現役世代減少等により、税収も減少しており、税収確保のため、課税客体的確な把握と適正課税、滞納整理の徹底とともに、「財政体質改善プログラム」(H25～H29)に取り組んでいる。 ○適正な業者登録後、電子入札案件（工事）は随時検査拡大を行い、電子入札案件以外の随意契約等は、総合評価入札・指名競争入札の拡大検討を行っており、適切な検査体制の確保、工事成績評定の実施及び第三者の意見を取り入れ、適正な履行の確保、業者指導、業者選定に反映させ、契約管理事務の適正化に向けたさらなる改善への取り組みを行っている。 ○公共施設の実態把握を行い、施設の適正配置、維持・更新の方針を検討した。 ○公金の適正な執行を確保するため、適正な会計事務の執行や公金の適正な管理・運用に取り組んだ。										
	実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○第4次総合計画に掲げる目標達成に向け各施策を推進しているが、人口減少や少子高齢化への対応や、その他時代潮流に対応したさらなる取組みが必要と考えられるため。 ○第3次行財政改革大綱に掲げた取組みは概ね達成できたが、第4次行財政改革大綱に基づき、行政運営の仕組みを絶えず改善していく必要があるため。 ○職員数を抑制しながら、社会経済情勢の変化や法改正等にも対応し、第4次総合計画を円滑に推進することのできる組織体制の構築に柔軟に取り組んできたため。 ○平成26年3月に策定した人材育成基本方針の実施計画に基づき、「めざすべき職員像・職場像」「市民への約束」などを明確にして、より適切な人材育成に向けての各種取組みにかかる検討に着手しているため。 ○償却資産は税務署での資料収集などにより未申告者・過少申告者と折衝の上で新たに課税し、市民税は、未申告者への勧奨や扶養の是正を行っており、徴収率も向上しているため。 ○契約行為では公平性・透明性・競争性の確保及び事務の効率化を図ることができ、さらに、工事検査を実施することにより発注工事の適正な完成を担保することができたため。 ○公共施設の実態把握（把握できるものとできないものが明らかになった）を行ったため。 ○適正な会計事務の執行や公金の適正な管理・運用に取り組んだが、更なる出納事務の周知や審査の徹底を図っていく必要があるため。									
		区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
		目指す まちの姿	「市全体」に関する市民満足度（不満を減らす）	%	20.6	16.3	8.9	12.3	10.0	10.0	10.0
			経常収支比率	%	98.7	97.7	99.6	98.0	102.5 (予算)	100.5	90.0
		統計数値	市税の年度別収入額	百万円	13,072	13,078	12,620	12,665			
			市税の徴収率（現年度分）	%	98.40	98.52	98.71	98.87			
			財政調整基金取崩額	千円	0	0	150,000	0			

課題と方向性	○人口減少や少子高齢化など、時代潮流に対応した計画的な行財政運営のさらなる取り組みが必要と考えられる。			
	○第4次行財政改革大綱に基づき、「協働型行政の推進」「行政運営の改革」「持続可能な財政構造の実現」の視点に沿い、さらなる行財政改革を推進する必要がある、引き続き、毎年実施計画を策定し、PDCAのマネジメントサイクルを実行しつつ、行政資源の効果的な配分により、事業目的の達成を推進しながら、市民サービスの向上を図っていく。			
	○時代潮流に対応した施策を効率的・効果的に展開できる簡素で柔軟な組織機構を維持するため、適宜見直しを行う。			
	○人材育成基本方針の実施計画に基づき、「任期付職員の活用」、「昇任基準の明確化」等について、庁内プロジェクトチームや若手職員によるプロジェクトチームによる議論を踏まえ、実施に向けた検討を行う。			
	○人口減少、高齢化及び地価の下落傾向など、課税額が減る傾向は継続すると思われるが、新たな税を創設することは困難なため、課税客体を的確に把握し、かつ適正課税と滞納整理の徹底により税収を確保することが必要である。			
	○積極的な電子入札の採用、市内建設業者の事務所の実態確保による不良不適格業者の排除、施工中の随時検査と事業完了時の検査による適正な履行を確保していく。			
	○公共施設の実態把握をさらに進め、公共施設の維持保全・有効活用の方針や計画に反映していく。			
○更なる出納事務の周知や審査の徹底を図りつつ、引き続き適正な会計事務の執行や公金の適正な管理・運用に取り組む。				
施策項目ごとの主な関連事業				
①計画的な行政運営のための仕組みを構築する		○第4次総合計画実施計画の策定 ○第4次行財政改革大綱及び実施計画の策定 ○PDCAサイクルを実行する行政評価システムの構築		
②環境変化に対応した行政体制を確立する		○行財政評価委員会の開催 ○組織機構改革の実施（平成26年度） ○人材育成基本方針の改定		
③行政資源を有効に活用する		○公共施設の維持保全・有効活用 ○民間活力、国、府の補助金の活用		
関連計画		計画期間	計画の目標、方向性、重点施策等	指標の有無
財政体質改善プログラム		平成25～29年	課税客体の的確な把握と適正な課税、徴収率の向上、滞納整理の徹底	有
第4次行財政改革大綱		平成25年～29年	各年度に作成する「実施計画書」実施項目の達成、第4次職員定員適正化計画の目標値、アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	有
人材育成基本方針（改定版）		平成26年度～30年度	めざすべき職員像へと育成するため「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境整備」などの取り組みを進める	無

5. 広域行政		担当課	政策企画課				頁	128	
現状と 実施状況	○本市の広域行政の推進を図るため、昭和 55 年に富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村（以下「6 団体」という。）に松原市、羽曳野市、藤井寺市を加えた「南河内広域行政推進協議会」において、広域行政圏計画を策定し、連携に努めてきた。 ○その後、広域行政圏計画策定の根拠である国の広域行政圏計画策定要綱が廃止される中で、法定協議会としての存続の意義は薄れたことなどから、「南河内広域行政推進協議会」は平成 23 年 3 月 31 日に廃止したが、6 団体による新たな広域連携の取組みをすすめ、平成 24 年度には内部組織、職員の共同設置を行う、新たな広域連携の取組みを進めている。 ○今後も、地方分権の流れは進むことが予想される中、広域で連携することで効果的な取組みを推進する。								
実施状況 の評価	【ある程度できている】 ○大阪府からの権限移譲事務である、障がい者手帳の交付、旅券発給事務などを広域事務として実施することにより、市民の身近な場所で行政サービスを提供し、利便性の向上や気軽に相談できるなど市民サービスの向上を図った。 ○広域連携の取組みは、全国的にも先進的な取組みを進めているが、今後も連携を進める余地があり、南河内広域連携研究会において、広域連携の調査・研究を行いながら、より一層の広域の取組みを進める必要がある。 ○また、地方分権にかかる権限移譲は、今後も進むことが予想されており、その事務に関する広域連携を進める必要がある。								
区分	指標名、統計データ	単位	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	目標値
目指す まちの姿	広域で共同実施する事業数	事業	4	6	6	6	6	6	6
課題と 方向性	各市町村の特性や自主性を尊重しつつ、人的資源・施設の効率的な活用や経費の節減などによる一層の行財政運営の効率化を図るため南河内広域連携研究会において、調査・研究を行いながら、広域の取組みを推進する。								
施策項目ごとの主な関連事業									
① 広域連携による行政サービスを推進する		○ 6 団体による南河内広域連携研究会において広域共同処理の研究 ○ 6 団体による広域まちづくり、広域福祉及び公害規制分野における共同事務の実施 ○ 6 団体及び橋本市、五條市による図書館、スポーツ施設の相互利用の開始							